

農林水産省委託

アジア諸国の農村人口と農業開発に
関する調査報告書
—スリランカ国—

平成4年3月

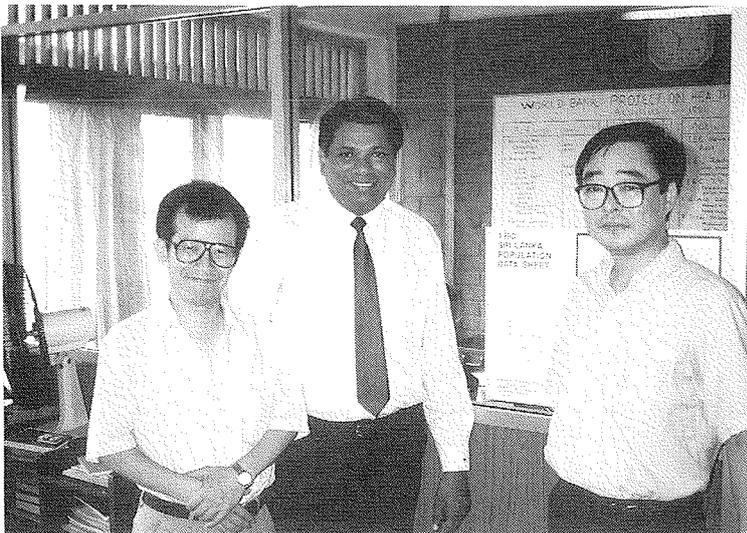
財団法人 アジア人口・開発協会
(APDA)



◀日本大使館
左から遠藤正昭団員
新田勇大使
原洋之介団長
楠本修団員



農業開発・研究省▶
左から2人目
Hon. Dharmadasa
Banda 大臣



◀Ministry of Health and
Womens Affairs
中央 A.T.P.L. Abeykoon,
Director, Population Div.



◀ Dept, Census and
Statistics
左から 2 人目 A.A.D.
Cyril Yasasiri,
Director



Uva Provincial ▶
Council
右から 2 人目 A.B.
Talagune, Chief
Secretary-Uva
Province



◀ 6 mile-post, Kandapola
農民へのインタビュー

はじめに

本報告書は、財団法人アジア人口・開発協会が、平成3年度農林水産省委託業「アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査」を受託し、スリランカ国で実施したものである。調査および取りまとめ等については、本協会内に設置した国内検討委員会（主査 川野重任 東京大学名誉教授）委員を中心に行った。

調査の目的は、「アジア諸国の農村・農業開発に対する協力は、農業生産の振興はもとよりそれを支える農村社会の発展、農民の生活改善にも配慮しつつ、特に農村の人口扶養力の維持増大に資するように進めていくことが必要である。このため、アジア諸国の中からモデル的な地域を選定して現地調査を行い、人口扶養力の維持増大を念頭に置いた農村・農業開発のあり方の検討を行い、もって我が国の農林水産業協力の推進に資するものとする」ことにある。

調査に当たり現地では、Neville Fernando スリランカ人口と開発に関する議員連盟副会長、在スリランカ日本大使館 新田勇大使、村上伸一等書記官に計画全体にわたるご指導・ご協力をいただいた。

国内では、農林水産省経済局国際協力課に調査内容についてのご指導および調査の便宜をいただいた。ここに深甚なる謝意を表する次第である。

この報告が今後スリランカ国の農村・農業開発プログラムと日本政府の有効な協力の推進に役立つことを願うものである。

なお本報告書は本協会の責任において作成したものであり、農林水産省あるいは日本政府の見解や政策を反映するものでないことを付記する。

平成4年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
理事長代行 前田 福三郎

目 次

はじめに	5
第1章 総 括	9
第2章 一般概要	11
はじめに	11
1 国土・国民	11
2 教 育	12
3 政治・経済	13
4 スリランカの人口	14
第3章 農業経済の概要	31
1 国民経済に占める農業の重要性	31
2 経済改革下の農業政策の動向	33
3 小規模家族農家を取りまく市場経済の現実	36
第4章 調査対象地域の農村・農業開発	45
はじめに	45
1 ヌワラエリア県の農業	45
2 バドゥラ県の農業	48
3 まとめ	49
第5章 国際協力の課題	65
1 農業開発の課題	65
2 制 約	66
3 国際協力の課題	66
第6章 調査団メンバーおよび日程	69
第7章 参考資料：野菜価格の上昇とその解決法に関するアセスメント	75

第1章 総括

本報告では、スリランカを対象とした人口扶養力の維持増大を考慮した農村・農業開発協力のあり方について検討を行う。わが国としてはこれまでスリランカ国に対して、各種資金援助、技術協力として、マハヴェリ農業開発計画を主とするプロジェクト方式技術協力事業、各種の開発調査事業、無償資金協力事業等を行ってきた。本報告では、これまでの農村・農業開発協力の成果を踏まえ、今後の農村社会の発展や農民の生活改善に配慮した開発協力の方向を検討する。

経済協力は開発の主役が途上国自身であり、また途上国の自助努力を支援することを踏まえて実施される必要がある。したがって、途上国に対する効果的・効率的な経済援助を実施するためには、まず被援助国が抱えている問題点の把握、分析、対処方針を策定する必要がある。

スリランカの場合、第2次大戦後独立した国として、経済上の基本的な問題は、何よりもまず植民地体制の下に歪められた経済をいかにして自立させるかということであったといえる。植民地体制の下でスリランカは茶、ゴム、ココナツなどのいわゆる熱帯特産物を輸出し、その見返りにタイ、ビルマ（現ミャンマー）、インドシナ諸地域から米などの食料を輸入するという体制をとっていたが、独立によってその経済の循環構造が大幅に変わることとならざるを得なかったからである。そしてそれは今日まで、米を中心とする食料の自国生産の強化という形で追求され、自給率は大幅に高まってきた。なお、若干の米、小麦などについて輸入依存が残っているといっても、現在の消費水準からすれば、ほとんど自給できる状況にある。

このように半自給をほぼ達成するためには、マハヴェリ農業開発計画による水田の造成や、小規模灌漑施設の修復、米の改良品種の導入、補助金付きの安価な肥料の供給などの政策的措置があり、これらについてそれぞれ海外からの支援、協力があつたこともいうまでもない。そして現在、肥料についての補助金支援が廃止されたことは後述の通りである。また、マハヴェリ農業開発計画による水田の造成については、当初目標がすべて達成されたというわけではないが、米自給率向上に多くの成果を上げた。スリランカ国では現在、米の輸入が193,770トン（全消費量の8%）、また小麦は473,680トン（全消費量の100%）であり、さらに引き続き自給率向上に向けた努力が望まれる。今後需要の増加が見込まれる畜産物については、より多くの問題点を抱えている。その意味では援助、協力の余地はこれらの分野においても大いに残っているとわねばなら

ないが、今回の調査では、野菜、果実生産ならびにその流通機構の強化、整備に中心をおいた。

野菜、果実を中心とした理由は、これが国内需要を前提としても、需要の増加率の高い、いわば成長農産物であることに加えて海外需要も強いことによる。近年、ウェット・ゾーンを中心にその生産が増え、さらにその海外輸出が増えつつあることは後述の通りであるが、その生産、流通、さらに輸出について多くの問題を抱えているからである。後述の調査地、Peradenia の生産統計を見ても、野菜の種類によって差はあるが、概して作付面積は不安定、10アール当たり生産量にしても著しく不安定であることが目立つ。これが技術的理由によるものか、市況、価格の不安定によって生産計画が変動するものかなど、不詳の点が多い。そして市況、価格については国内、国外の流通経路、流通機構のあり方に深くかかわる点が多いことはいうまでもない。

輸出につながる流通経路、そこでの問題点についての調査は出来なかったが、国内市場での流通経路ならびに価格形成の仕方については農場から卸、卸から小売までの経路を追って、ある程度の調査が現地での調査協力者の手を借りて出来た。

野菜、果樹生産については、何よりもまず野菜、果実生産のための耕地条件の整備および優良品種の創出、普及、生産管理技術の改善が根本であり、次いでは需要に合わせての生産計画の樹立、そのための正確な情報の入手と、適確な判断が必要であり、さらに販売、輸出については、技術—包装、運搬、貯蔵などの改善、競争的な流通秩序の確立、さらにそれを支える情報網、輸送道路・水路の整備などが必要となる。その関係するところは広汎であり、その改善、整備のための援助協力にしても、その対応は多様にならざるを得ない。

後述の現地調査の中で、バドゥラ県が農業開発に関して中央政府に提出したという要望10項目が紹介されているが、同様である。種子から水、農機具、普及指導、販売、保存などの全過程にわたる。

後述「協力の課題」においても、流通過程、流通機構の合理化、整備を中心にいくつかの提案を行ない、さらに流通に絡む金融合理化の必要を強調したが、これを生産の原点に立ち返って考えれば、要は生産者としてこれからどう対応するか、援助、協力にしてもこれを主体的に要求し、自らの力として生かし得るかどうかということに問題は帰する。幸いにして社会主義体制の下で生産者の教育水準も他の途上国の場合より高くなっているようである。政府として制度的、公共投資的にやるべきこと、生産者として自らやるべきこと、それぞれ対応の手段は分かれるが援助、協力の処方箋を真に効率的に生かし得るかどうかは、生産者の自覚と主体的姿勢の有無いかんによる。この場合にも、やはり、最後は生産者教育の徹底とその組織化、そのための協同組織の形成と推進などが根本といわざるを得ない。援助、協力もまたその点を離れ、忘れてはなるまい。

第2章 一般概要

はじめに

スリランカは島国でセイロン茶の産出国として有名である。最近では宝石の産出国としても注目を集めている。しかし、スリランカが高い保健水準と高い教育水準を保っていることはあまり知られていない。

この国の歴史は北インドから仏教伝来のための人々が渡ってきたことにはじまる。その後、南インドからタミール人の渡来、地理的条件からみてインド洋とアジアの交易の中継地として、インドネシア、フィリピンやヨーロッパとの交流があった。

16世紀初頭、ポルトガルがスリランカを植民地化したことからヨーロッパの影響を大きく受けはじめた。1658年にはオランダが統治し、一時期フランスの統治の後、1818年にイギリスの統治がはじまる。イギリスはプランテーションの拡大に務めた。当初プランテーションではコーヒーの生産を行ったが、病害により生産を中止せざるを得なかった。その後、イギリスから研究者を送り込み、投資をすすめ、茶とココナッツのプランテーションに成功をおさめた。このことは1948年スリランカの政治的独立まで続いた。その後もスリランカの社会・経済をみてもイギリスの影響は大きく今日まで残っている。

1. 国土・国民

スリランカは面積 64,453 km²で北海道の0.8倍である。島は西洋梨を輪切りにした形で、最大幅は南北で 435 km、東西 225 kmあり、インド洋に浮かぶ真珠とも呼ばれる小さな島国である(表1)。

地理的及び自然条件は、まず国内最高峰のピドゥルタラーガラ山（標高 2,524 m）があり、他に 2,000m を超す山が 13 あり。位置は南・中央地域にあり、雨量も多く水資源に恵まれている。

季節は、5 月から 9 月にかけての南西モンスーン期と 11 月から 3 月にかけての北東モンスーン期の 2 つの時期に区分でき、そのはざ間の 4 月と 10 月の風向きは一定でない。また農業との関連の強い降水量でみると、南西モンスーン期はヤラ期、北東モンスーン期はマハ期である。マハ期は島全体に降水をもたらす、特にドライゾーン¹⁾においては唯一の湿潤期となる。

人口は 1989 年現在 1,680 万人、人口増加率 1.51%、人口密度 260 人/km² である。

スリランカに住む人々を“民族”という言葉を使用せず、民族的下位集団としてのエスニック集団という表現で分類するとスリランカはシンハラ人、スリランカ・タミール人、ムーア人、バーガーインドタミール等でエスニック集団が構成されている(表 2)。表 2 に示されているように、スリランカは、シンハラ人とタミール人に大別できる。人口構成比 73.2% を占めるシンハラ人はその昔北インドから渡来したとされている。タミール人は、古来のスリランカ・タミール人と後に労働者として渡来したインド・タミール人に分けることができる。両者を見ると、スリランカ・タミールは都市部を中心に居住し、商業を主な職業としている。一方、インド・タミールはプランテーション地域での居住が主である。

ムーア人は 10 世紀前に渡来したアラブ人を祖先としており、現在では漁業や貿易を主な職業としている。バーガーはポルトガル、オランダ、イギリスの植民者と主にシンハラ人の間に生れた集団である。マレー人はインドネシア等から渡来した人々を祖先としている。

スリランカの宗教は仏教国として象徴されるように 69.3% が仏教徒である。この仏教徒のほとんどがシンハラ人である。第 2 集団のヒンドゥ教はタミール人で占められる。この両宗教下には伝統的カースト制度があり、現在でも社会規範の一部となっている。キリスト教はポルトガルにはじまった植民地時代に布教され、その 80% はローマンカソリックで占められている。回教は、7.55% と全体の中では低い率を占めているが、スリランカで唯一その比率を伸ばしている宗教である(表 3)。

2. 教 育

スリランカはアジアの国々の中で就学率及び識字率が高い。1988 年現在、スリランカには、小学校 4,277 校、中学校 3,556 校、高校 1,997 校、他に宗教学校 (Pirrehas) が 430 校ある。大学はコロombo 大学をはじめ全国で 8 大学があり、1988 年現在、在学者数は 24,668 人である。

就学率の高いスリランカではあるが、地域格差がある。都市化率の高い南西部とジャフナ県で就学率が高いが、茶プランテーションの多い高地や東海岸の 1 部の県では低い。就学率の低い要因のひとつに回教の影響があるとされている。

ここに南アジア地域協力連合 (SAARC) 諸国における識字率の比較したデータがある。スリ

ランカは識字率が86.1%で SAARC 諸国内で最も高く、アセアン諸国のタイ 88.1%、フィリピン 88.7%に並ぶ水準である(表4)。

3. 政治・経済

スリランカは、1948年2月4日イギリス連邦自治国セイロンとして独立した。独立後は統一国民党と自由党が交互に政権を担当した。1972年イギリス連邦から離脱し、スリランカ民主社会主義共和国と国名を改めて現在に至っている。

議会は1院制国民会議で、議席数225、任期は6年である。主な政党は、統一国民党、スリランカ自由党、タミール統一解放戦線などがある。

政情は、タミール人によるエスニック抗争がもとで常に不安定な状況である。とくに1990年代に入っても、北東部を中心に政情不安定要因として存在している。

さて、スリランカ経済の特徴は、1990年現在GDPの26.3%が農林水産業によって占められていることである。また、農林水産業に従事する割合は45%と最も高い。農林水産業がGDPに占める割合をみると1980年以降26%から28%の間で大きな変化はみられない。しかし、1989年にGDPに占める割合が25.6%に落ち込み、1990年に26.3%に回復したのは好天候に恵まれたことが大きな要因と言えよう。(表5)

製造業がGDPに占める割合は、1980年17.7%であったが、1990年に14.8%となったが、総額では繊維を中心に順調な伸びをみせている。これは、コロンボ国際空港周辺に誘致した輸出向け工業基地やコロンボ近郊に進出した外国企業の貢献が大きいためと言えよう。

さて、1人当たりのGNPでみるとスリランカは1990年現在430ドルで、南アジアの中ではモルディブの470ドルに次いでおり、以下パキスタン365ドル、インド350ドル、ブータン190ドル、バングラデシュ179ドル、ネパール170ドルとなっている。

スリランカの貿易は1980年代以降継続して赤字をかかえている。貿易赤字は1987年6億7,940万ドル、1988年7億6,300万ドル、1989年6億6,720万ドル、1990年7億200万ドルとなっている。これを経常収支でみると1989年が3億710万ドルであったが1990年にはGDPの好転により2億4,100万ドルへの縮少がみられた。しかし、スリランカの対外債務は依然大きく、1990年現在58億9万ドルとなっている。

さて、スリランカの貿易を地域別でみると、輸出先はアメリカが26.8%、次いでECの26.1%、中東が16.3%で、日本は6%である。一方輸入は、アジア地域が40%、次いでECが16.6%で、日本は第3位の12.4%となっている。

輸出入の品目でみると、輸入では1980年代後半、小麦、乳製品、魚、とモーターバイクの増加が目立っている。輸出は、茶が輸出の中心をなしているのが近年あまり伸びていないが、1989

年と1990年には野菜の輸出が急増した。

最後に国連が算出したデータによる農業就業構造の変化についてふれてみる。スリランカは1950年に農業就業者率が58.05%あった。その後大きな変化は見られず1990年でも51.69%となっている。その後の推計では21世紀初頭2000年には50.86%、2020年には46.69%と推測されており今後もスリランカは農業を中心とした国であると言える。

4 スリランカの人口

(1) 人口増加と年齢構成

スリランカの総人口は、1871年には240万人であったが、1989年には1,681万人に達している。人口のこうした増加に伴って、人口密度も1平方キロ37人から260人へと高まった。表6が示しているのは、その歴史の変遷である。この表から分かるように、同国の人口増加率は、概ね1%台の水準にある。増加率が2%を越えた時期は、1953年、1963年、1971年の3期しかない。他方、近隣諸国の増加率（1980年～1987年期）は、インドが2.1%、パキスタンが3.1%、バングラデシュが2.1%である。このことから分かるように、スリランカの増加率は、南アジア諸国の中では相対的に低い水準にある。

人口増加に見られるこのような傾向は、人口の年齢構成と密接に結び付いている。人口は、年齢に応じて年少人口（0～14歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3つに大別できる。表7が示しているのは、南アジア主要諸国（日本は参考事例）の年齢構造指標を、この年齢区分に基づいて算定した結果である²⁾。その結果が示すように、スリランカの年齢構成は、南アジア諸国の中では相対的に成熟度が高い。

まず最初は、人口の高齢化である。その程度を示す老年化指数は、スリランカが12.22で最も高い水準にあり、その後にインド、パキスタン、バングラデシュが続く。換言すれば、南アジア諸国の中では、スリランカの人口の活力が最も少ないのであって、人口増加率が低水準にあるのも当然なのである。しかしながら、高齢化の進捗度はあくまでも相対的なもので、日本と比べれば極めて低い水準によってあることに留意されたい。

さて、こうした状況が、必ずしも不利であるとは限らない。年少人口と老年人口、すなわち従属人口を扶養しているのは、生産年齢人口である。従属人口指数とは、年少人口と老年人口を扶養する生産年齢の経済的負担を示す指標である。表7が示しているように、生産年齢人口の扶養負担（従属人口指数の総数）は、スリランカが最も小さい。その原因は、同国の年少人口指数が示しているように（58.18）、年少人口の小ささにある。

扶養負担の低さは、経済開発を推進する上で、大きな利点となる。この点について、中国を参考にして述べよう。開発政策を精力的に推進している中国は、その一環として「1人っ子政策」

を実施している。多少の語弊を覚悟の上で、その目的を簡潔に言い表すなら、出生を抑制することによって、年少人口の経済的負担を軽減した分、資源をより多く開発に振り向けて、経済成長を促進することにある³⁾。過大な年少人口を抱えている中国は、そこから生ずる経済的負担を軽減するために、出生抑制を行っているのである。

この意味からするならば、南アジア諸国の中では、スリランカは比較的恵まれた人口状況下にある、といえよう。

(2) 人口動態率の動向とその要因

既に述べたように、スリランカの人口の大きな特徴は、南アジア地域の国としては増加率が低いことである。その低さは、なぜ可能になったのであろうか。人口動態統計（出生率、死亡率、自然増加率）に基づいて、この問題を考察しよう。

表8および図1が示しているものは、1945年から1989年に至までの人口動態の推移である。この表と図から、次の3点を読み取れる。

- ① 1945年以降、死亡率は急速に低下し、低水準で安定している。
- ② 1945年～1955年期の出生率は高水準にあったが、その後は低下している。
- ③ ①および②の影響を受けて、自然増加率（＝出生率－死亡率）は、当初は上昇したが、その後は低下傾向に突入した。

この推移傾向からするならば、現在の人口状況は人口転換（多産多死から少産少死への転換）の第3期目（低水準の死亡率と出生率の低下が特徴）に相当する、といえよう⁴⁾。人口転換の進捗具合は、人口転換指数によっても確かめられる⁵⁾。アジアの39カ国について人口転換指数を計算すると（表9参照）、スリランカの指数値は0.71で、39カ国中12位であり、南アジア諸国の中では、その進捗度は非常に高い。

さて、人口転換は社会経済の発展に伴って生ずる、と考えられている。ところが、スリランカは、1988年の時点で1人当たりGNPが420ドルに過ぎない低所得国である。社会経済の発展は、順調とはいえない状況下にある。にもかかわらず、死亡率は1945年以降急速に、また出生率は1955年以降着実に低下してきた。

その原因は、これまでの研究成果によると、死亡率の急速な低下の要因としては、① 世界的にも有名なDDTの散布によるマラリアの撲滅、② 都市や農村地域における上水道設置への努力によって、水系性伝染病による死亡が減少したこと、③ 医療費が無料で、しかも小さな島国だけに、医療や公衆衛生が浸透し易いこと、などが挙げられる。また、出生率の着実な低下の要因としては、① 政府による家族計画の積極的な推進、② その結果である家族計画の高実施率（1986年で62%）、そして ③ 教育制度と教育水準の充実（教育費は無料、1981年の識字率は男91.1%、女83.2%）、などが挙げられる。

つまり、スリランカの人口転換は、社会経済の発展という内生的要因よりは、効果的な医薬品等の導入や家族計画の実施といった外生的要因によって生じたことになる。また、社会体制も、

無視し得ない要因である。すなわち、スリランカは社会主義国であるため、医療、公衆衛生、教育などは、低所得国としては非常に充実している。これらの制度的要因が人口転換の進展に大きく貢献していると考えられる。

(3) 国内人口移動と都市化

表10が示しているのは、人口移動状況である。1971年～1981年間に、人口を流出させている県の多くは人口密度が高い湿潤地帯（ウェット・ゾーン）に、人口が流入している県の多くは人口密度の低い乾燥地帯（ドライ・ゾーン）にある。つまり、この表を見るかぎり、人口密度の高い地域から人口密度の低い地域へ、という移動が見られる。しかし、移動総数は10年間で約100万人に過ぎず、人口移動はあまり活発であるとはいえない。

人口移動にこうした傾向があることから分かるように、スリランカにおける都市化の進展は極めて緩慢である。都市人口の総人口に占める割合は、1965年に20%であった。しかし、1988年になっても、この割合は21%にしか達していない。13年間で、わずかに1ポイントしか上昇していないのである。都市の発達はかなり遅れている、といえよう。

しかしながら、ここにも問題がある。第1は、都市近郊地域への人口流入である。先に述べたように、都市地域への移動は活発でなく、都市化の進展は緩慢であるが、他方、都市近郊地域では、集中的な人口流入が生じている。このため、同地域の生活環境の悪化が懸念されている。第2の問題は、都市化の加速度的な進展である。都市化の進展は、これまで緩慢であった。ところが、表11と図3が示しているように、今後、都市化の進展に拍車のかかる恐れがある。この問題に対して、対応策を早急に構築する必要がある。

(4) 国際移動

表12が示しているのは、国際移動の状況である。この表から分かるように、人口の流出超過が続いている。その原因は、労働者の海外派遣にある。

政府の統制の下で経済開発を進めてきたスリランカは、工業部門の発展が十分でなく、国際収支は慢性的な輸入超過状態にある。失業問題は深刻で、国民の生活水準も低い。そこで、政府は外国雇用局（Bureau of Foreign Employment）を設置して、労働者の海外出稼を推進してきた。すなわち、海外での就労によって国内の失業問題を、また出稼労働者からの送金によって国際収支問題と貧困問題とを図ってきた。

表13が示しているのは、海外派遣労働者の数である。その数は、1986年の1万6千人から1990年の4万3千人に増加している。しかし、この統計数値は、派遣労働者総数の4割しか捉えていない、ともいわれている。派遣労働者が増加するにつれて、彼らからの送金額も増加してきた。表14が示しているのは、その推移である。送金総額は毎年増加しており、その総輸出額に対する比率は1986年以降はおおよそ25%に達している。

海外労働者からの送金は、外貨の獲得に貢献している。海外派遣の増加によって、国内の失業

問題も軽減されている。また、海外からの仕送りは、家族の生活水準の改善に役立っている。労働者の海外派遣は、多くの経済的利益をもたらしている。しかし、その副作用として、①悪徳ブローカーの暗躍と ②家庭の崩壊などの弊害も生じている。

ここで留意すべき点は、海外出稼は一時的には経済的利益をもたらすが、長期的に見れば国の窮状を救う決定打とはなり得ないことである。海外出稼労働者の中には、経済開発に必要な人材も数多くいる。彼らの流出は、経済の発展にとってマイナスである。そのために経済活動が低迷すれば、国際収支の赤字、失業、貧困などを軽減するために、より多くの労働者を海外に送り出すことが必要になる。労働者の海外派遣は、この悪循環（もしくは海外派遣への依存体質）を招きかねないのである。その好例が、フィリピンである。

スリランカでは、およそ国民の8割が農村地域に住んでいる。したがって、経済開発を推進する上では、工業化の推進もさることながら、農業開発も極めて重要な意味を持っている。また、長期的に見れば、農業開発がもたらす利益は、海外出稼のそれを上回るであろう。農業開発への地道な努力は、今後、さらに重要な意味をもつことになるであろう。

(5) 人口増加と人口問題

スリランカの人口増加率は1.3%（1989年）と、南アジア諸国の中では極めて低い水準にある。しかし、それでも、人口が増加することには変わりはない。表15が示しているものは、スリランカの将来人口推計結果である。この表から分かるように、1990年から2000年までの10年間に、人口は200万人ほど増加して、約1,900万人に達することになる。

人口のこのような増加は、極めて重大な意味を持っている。既に述べたように、スリランカは人口の約8割が農村地域に住む農業国である。しかも、国土は65,500平方キロ（北海道の約8割）と狭小で、人口密度は非常に高い（1平方キロ260人）。

1970年代以降、食料問題の解消などを目指して、政府はマハヴェリ河水系開発計画を本格的に推進してきた。この開発計画は、最終的には36万ヘクタールの水田開発を目的としており、これまでに約10万ヘクタールが開田されている。しかし、全般的に見るならば、こうした政策努力にもかかわらず、スリランカにおける農地開拓のフロンティアは事実上消滅してしまっている、と行って差し支えないであろう。

このような状況下で人口が増加すれば、それがいかに緩慢なものであっても、農家1戸当たりの耕地面積が減少するのは確実である。事実、マハヴェリ河水系開発計画への入殖事業では、当初入殖世帯1戸当たり2ヘクタールの水田が与えられていた。しかし、1970年代には、これが0.8ヘクタールへと減少してしまったのである。

既述のように、南アジアに位置する国としては、スリランカの人口増加は非常に緩慢である。しかし、耕地面積の観点からすると、同国の農業部門にとっては、この緩慢な人口増加ですら大きな脅威である。この人口問題に対処するには、農業生産性を向上させるための政策努力と共に、人口抑制策のより一層の推進が必要になるであろう。また、こうした政策努力を怠るならば、こ

の種の人口問題は今後ますます深刻化するであろう。この点に関しては、スリランカも他の南アジア諸国の例外ではないのである。

(6) まとめ

以上の部分で概観してきたように、スリランカの人口状況は南アジアに位置する国としては比較的恵まれている、といえる。

しかし、社会経済状況や自然環境を考慮に入れると、その状況は一転して厳しいものとなる。同国における工業部門の成長はあまり芳しいとはいえず、国民経済に占める農業部門の重要性は未だに高い。国民のおよそ8割が農村地域に居住し、何らかの形で農業部門と関わっていることは、この事実を雄弁に物語っている。しかも、農業部門への依存度が高いにもかかわらず、農地開拓に必要なフロンティアは既に消滅している。

このような状況下で生じているスリランカの人口増加は、それが如何に緩慢なものであろうとも、極めて深刻な帰結をもたらすことになる。農村地域の人口増加は、農家一世帯あたり耕地面積を減少させるだけでなく、相当数の生産年齢人口を毎年産み出している。ところが、工業部門は彼らを吸収するだけの雇用を創出できないために、失業者が毎年累積されてゆくのである。貧困問題の進展は、その結果なのである。

生産年齢人口が増加する反面、それに見合う雇用の創出が国内で行われなければ、国民は生活改善の活路を海外に求めざるを得ない。スリランカにおける海外出稼（および彼らからの送金）の急増は、こうした背景のもとで進展してきたのである。しかし、海外出稼労働者の中には、経済開発に必要な人材も数多く含まれているはずである。かれらの流出（出稼）は、短期的には利益があっても、長期的には国民経済に不利益をもたらすであろう。

これらの問題を打開して経済開発を促進するには、国民のおよそ8割が居住する農業地域の開発を推進し、農村工業の雇用吸収力および農業生産性の向上に努めることが必要である。というもの、これまで国民に「職」と「食」を提供してきたのは農業部門であり、農村地域の安定と生活改善とは、農村地域をマーケットとし、また原料の供給源ともしている工業部門の発展にとって必要不可欠の条件となるからである。また、そうした政策をより効果的にするには、人口抑制策をあわせて推進することが必要である。

スリランカの経済開発を促進するに際して、農業開発の持つ意義は今後ますます大きくなる、と考えられる。

注

1) スリランカは便宜的にウェットゾーンとドライゾーンにの2地域に分けている。ドライゾーンは実効乾燥期間つまり3ヵ月連続して月間降水量が102mm未満となる期間がそれ以外の期間よりも長いことをもっている。

(B. L. C. ジョンソン著、南アジアの国土と経済、第4巻 スリランカ P6)

2) ここで用いる指数は、以下の式によって算定される。

老年人口指数 = 老年人口 / 年少人口

年少人口指数 = 年少人口 / 生産年齢人口

老年人口指数 = 老年人口 / 生産年齢人口

従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) / 生産年齢人口

老年化指数とは、年少人口に対する老年人口の割合で、老年化の度合を示す指標である。少年人口は、生産年齢人口によって扶養されている。少年人口指数とは、年少人口を扶養する生産年齢人口の負担を示している。老年人口は、生産年齢人口に扶養される。老年人口指数とは、老年人口を扶養する生産年齢人口の負担を示す指標である。年少人口と老年人口は、生産年齢人口に扶養される従属人口である。従属人口指数とは、従属人口を支える生産年齢人口の扶養負担の度合を示す指標である。

3) 大塚友美「中国人口の推計について」『経済集志』第51巻第4号, 1982年, 439~454ページ。

4) 総人口, 出生率, 死亡率, そして人口増加率の推移は, 人口転換理論 (theory of demographic transition) によって説明できる。人口転換理論とは, 一国の人口趨勢とこれを規定する出生率と死亡率の動向を, 社会経済の発展段階と関連づけて体系的に説明した仮説である。その概要は, 次の通りである。

出生率と死亡率は, 社会経済の発展段階が高まるにつれて, 高出生高死亡率から低出生低死亡率へと推移する。これを人口転換といい, その過程は4段階から成る。第1段階では, 出生率, 死亡率とも高水準にある (低発展段階)。第2段階では, 死亡率の急速な低下と出生率の停滞 (当初は若干の上昇し, 後に若干の低下する) が生ずる (発展の始動段階)。第3段階では, 出生率が死亡率を追うように急速に低下する (発展の進展段階)。そして, 第4段階の低出生低死亡率の段階に達する (高発展段階)。そこで, 出生率と死亡率の差である自然増加率は, 低水準 (第1段階), 上昇して高水準へ (第2段階), 高水準からの低下 (第3段階), 低水準 (第4段階) の順に変化する。

5) 人口転換指数とは理論的には0と1の値域を有する指数で, この指数が1の場合には人口転換が終了したことになる。計算方式等の詳細に関しては, 下記の文献を参照されたい。

Lee-Jay Cho and Janis Y. Togashi, *Industrial Transition and Demographic Dynamics of the Asia-Pacific Region* (Proceedings of the International Symposium on the Role of the Asia-Pacific Region in World Economic Development, in Commemoration of the 80th Anniverasry; College of Economics, Nihon University, 1984)

表1 地域 (Provincial) 別面積 (km²)

総面積	64,453.6
North-Central	10,258.5
Eastern	9,635.3
Northern	8,687.6
Uva	8,348.4
North-Western	7,826.2
Central	5,620.1
Southern	5,497.4
Sabaragamuwa	4,948.2
Western	3,631.9

表2 エスニック集団別人口 (1981年センサス)

エスニック集団	人口 (1,000人)	%
1. シンハラ	10,980	73.2
2. スリランカ・タミール	1,887	13
3. ムーア	1,074	7
4. インド・タミール	819	5
5. バーガー	39	0.3
6. マレー	47	0.3
7. その他	28	0.2
合計	14,847	

注) エスニックは特定の文化等を共有する集団

表3 宗教別割合

	%
仏教	69.30
ヒンドゥ教	15.48
キリスト教	7.61
回教	7.55
その他の	0.06

出所 Dept, of Census and Statistics

表4 南アジア地域協力連合 (SAARC) 諸国の識字率 (%)

国名	%
スリランカ	86.1
バングラデシュ	33.1
ブータン	18.0
インド	40.8
モルディブ	81.1
ネパール	20.7
パキスタン	25.6

出所 Asia Week, Aug, 16. 1991

表5 GDP (単位百万ルピー)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
国内総生産 (GDP)	62246	79337	94679	113878	140039	149415	163713	177731	203516	228138	290495
農業セクター (%)	27.6	27.7	26.4	28.3	28.7	27.7	27.1	27.0	26.3	25.6	26.3
農 業	—	—	21.9	23.8	25.0	24.0	23.1	23.0	22.3	21.4	22.4
林 業	—	—	1.8	1.7	1.6	1.7	1.9	2.0	2.0	2.0	1.9
漁 業	—	—	2.7	2.8	2.1	2.0	2.1	2.0	2.0	2.2	2.0
鉱 業	2.0	2.0	2.4	2.4	2.2	2.2	2.5	2.8	2.7	2.6	2.4
製 造 業	17.7	16.2	14.4	14.0	14.9	14.7	15.2	16.0	15.3	15.3	14.8
建 設 業	8.9	8.8	8.4	8.6	7.9	7.8	7.5	7.3	7.3	7.6	7.4
サ ー ビ ス 業	43.8	45.3	48.4	46.6	46.2	47.5	47.6	47.0	42.5	48.8	48.9

出 所 Central Bank Annual Reports upto 1990.

表6 人口増加と人口密度

年	人口 (千人)	密度(1平方キロの人数)	年平均増加率 (%)
1871	2,400	37	
1881	2,760	43	1.4
1891	3,008	46	0.9
1901	3,566	55	1.7
1911	4,106	63	1.4
1921	4,498	69	0.9
1931	5,307	82	1.7
1946	6,657	103	1.5
1953	8,098	125	2.8
1963	10,582	164	2.7
1971	12,690	196	2.2
1981	15,011	232	1.7
1982	15,195	235	1.2
1983	15,417	239	1.5
1984	15,603	242	1.2
1985	15,837	245	1.5
1986*	16,117	250	1.8
1987*	16,361	253	1.5
1988*	16,586	257	1.4
1989*	16,806	260	1.3

出所) Census Reports, Department of Census and Statistics and Statistical Unit, Registrar General's Department.

注) *は暫定値

表7 スリランカと近隣諸国との人口指数の比較

(単位：%)

国名	従属人口指数			老年化指数
	総数	年少人口指数	老年人口指数	
スリランカ (1981)	65.29	58.18	7.11	12.22
インド (1987)	70.22	63.40	6.82	10.76
パキスタン (1981)	95.14	88.89	8.25	9.49
バングラデシュ (1982)	95.22	89.44	5.77	6.45
* 日本 (1989)	43.75	27.06	16.69	61.68

出所) 厚生省人口問題研究所『人口の動向 — 人口統計資料集』1990年。その他。

* 日本は参考例。

表8 人口動態の推移

年	普通出生率 (‰)	普通死亡率 (‰)	自然増加率 (%)
1945	35.9	21.5	1.4
1955	37.3	11.0	2.6
1965	33.1	8.2	2.5
1975	27.8	8.5	1.9
1976	27.8	7.8	2.0
1977	27.9	7.4	2.1
1978	28.5	6.6	2.2
1979	28.9	6.5	2.2
1980	28.4	6.2	2.2
1981	28.2	5.9	2.2
1982	26.9	6.1	2.1
1983	26.3	6.2	2.0
1984	25.1	6.5	1.9
1985	24.6	6.2	1.8
1986*	22.3	6.0	1.6
1987*	21.9	5.9	1.6
1988*	20.7	5.8	1.5
1989*	21.3	6.2	1.5

出所) Statistics Unit, Registrar General's Department.

注) *は暫定値。

表9 アジア諸国の人口転換指数

国名	指数	(順位)
1. 日本	1.00	(3)
2. ホンコン	1.02	(1)
3. シンガポール	1.01	(2)
4. キプロス	0.89	(5)
5. イスラエル	0.90	(4)
6. 大韓民国	0.84	(6)
7. 中国	0.76	(7)
8. スリランカ	0.71	(12)
9. マレーシア	0.68	(13)
10. 朝鮮民主主義人民共和国	0.72	(11)
11. レバノン	0.75	(8)
12. タイ	0.63	(16)
13. バレーン	0.73	(9)
14. トルコ	0.64	(15)
15. クウェート	0.73	(10)
16. アラブ首長国連邦	0.67	(14)
17. フィリピン	0.67	(18)
18. カタール	0.63	(17)
19. インドネシア	0.51	(20)
20. ビルマ	0.50	(22)
21. ベトナム	0.49	(23)
22. モンゴル	0.54	(19)
23. インド	0.48	(24)
24. イラシ	0.51	(21)
25. イラク	0.48	(25)
26. ヨルダン	0.44	(26)
27. シリア	0.40	(28)
28. サウジアラビア	0.43	(27)
29. カンボジア	0.31	(29)
30. ブータン	0.29	(31)
31. バングラデシュ	0.28	(33)
32. パキスタン	0.30	(30)
33. ネパール	0.27	(34)
34. ラオス	0.26	(35)
35. オマーン	0.23	(36)
36. イエメン民主人民共和国	0.29	(32)
37. 東チモール	0.22	(37)
38. イエメン・アラブ共和国	0.22	(38)
39. アフガニスタン	0.16	(39)

出所) アジア人口・開発協会『アジアの人口転換と開発』1989年。

表10 国内人口移動

県	1963-1971年		1971-1981年	
	数	%	数	%
コロンボ	+39,237	+1.16	-96,936	-6.07
ガンパハ	-	-	+35,010	+2.74
カルータラ	-9,472	-1.39	-31,593	-4.06
キャンディ	-74,055	-6.64	-185,686	-18.06
マータレー	-5,349	-1.88	-32,114	-9.57
ヌワラ・エリヤ	-22,593	-5.33	-78,424	-12.72
ゴール	-19,502	-2.83	-46,481	-6.01
マータラ	-46,111	-8.37	-69,319	-11.28
ハバントタ	-2,201	-0.72	+725	+0.19
ジャフナ	-36,250	-5.52	-30,468	-4.00
マンナール	+1,846	+2.68	+12,317	+13.83
ヴァヴェニヤー	+5,671	+6.92	+11,284	+14.80
ムライッティーヴー	-	-	+18,647	+31.86
バットィカロア	+2,126	+0.94	-5,987	-2.05
アンパーライ	-2,023	-0.83	+40,819	+12.49
トリンコマリー	+6,430	+3.94	+1,491	+0.68
クルネーガラ	-22,238	-2.37	-30,923	-27.72
プッタラム	+2,569	+0.75	+10,054	+2.32
アヌラーダプタ	+25,120	+7.51	+71,209	+14.83
ポロンナルワ	+15,694	+11.31	+50,712	+24.36
バドゥッラ	-32,479	-5.71	-102,251	-16.28
モナラーガラ	+16,369	+10.06	+14,359	+6.23
ラトナプラ	-862	-0.14	-33,173	-4.52
ケーガッラ	-24,010	-3.89	-62,340	-9.40

出所) Census of Population, General Report, 1981

表11 都市化傾向

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
人口(100万)																
総数	7.68	8.72	9.89	11.16	12.51	13.60	14.82	16.11	17.21	18.32	19.38	20.39	21.46	22.54	23.55	24.45
都市	1.11	1.40	1.77	2.22	2.74	3.00	3.20	3.40	3.68	4.10	4.69	5.49	6.59	7.80	9.09	10.41
農村	6.57	7.32	8.12	8.95	9.78	10.60	11.62	12.71	13.53	14.22	14.69	14.89	14.87	14.75	14.47	14.04
都市人口比率	14.41	16.09	17.92	19.86	21.87	22.04	21.57	21.10	21.37	22.38	24.21	26.95	30.69	34.59	38.58	42.59
農業就業人口比率	58.05		58.56		55.28	54.33	53.36	52.52	51.69	50.86	50.03		48.37		46.69	45.84
	1950	1955	1960	1966	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	
人口増加率(年平均)																
総数	2.55	2.51	2.43	2.28	1.67	1.71	1.67	1.32	1.25	1.13	1.01	1.02	0.89	0.88	0.75	
都市	4.76	4.67	4.48	4.21	1.83	1.28	1.23	1.57	2.18	2.70	3.15	3.63	3.38	3.06	2.72	
農村	2.16	2.07	1.95	1.77	1.62	1.83	1.79	1.25	0.99	0.65	0.27	-0.03	-0.17	-0.38	-0.60	

出所) アジア人口・開発協会『アジアの人口都市化』1991年。

表12 国際人口移動

年	流入	流出	純移動	純移動率(%)
1971	70,502	104,257	-33,755	-2.7
1972	93,082	134,614	-41,532	-3.2
1973	123,610	173,723	-50,113	-3.8
1974	135,347	189,032	-53,685	-4.0
1975	166,807	197,403	-30,596	-2.3
1976	187,494	239,112	-51,618	-3.8
1977	224,925	276,993	-52,068	-3.7
1978	314,684	355,084	-40,400	-2.8
1979	374,728	418,307	-43,579	-3.0
1980	415,550	483,596	-68,046	-4.6
1981	522,082	572,344	-50,262	-3.3
1982	564,009	655,454	-91,445	-6.0
1983	525,251	629,662	-104,411	-6.8
1984	551,293	628,175	-76,882	-4.9
1985	495,324	504,573	-9,249	-0.6
1986*	462,179	463,009	-830	-0.1
1987*	392,165	435,962	-43,797	-2.7
1988*	426,634	477,459	-50,825	-3.1
1989*	421,475	441,081	-19,606	-1.2

出所) Registrar General's Department

注) *は暫定値

表13 海外派遣労働者数の推移

(単位:人)

	1986	1987	1988	1989	1990
専門職	86	34	60	122	120
中級職	1,188	1,445	1,244	1,466	1,676
熟練	3,619	3,413	4,551	6,849	11,152
未熟練	5,793	5,495	4,592	4,647	8,854
家政婦	6,174	5,062	7,367	11,640	20,822
その他	17	0	0	0	0
合計	16,809	15,359	17,814	24,724	42,624

出所) Sri Lanka Bureau of Foreign Employment の統計資料による。

表14 送金額

年	送金額 (100万Re)	対輸出額比率 (%)
1970	18	1
1971	20	1
1972	24	1
1973	48	2
1974	54	2
1975	60	2
1976	108	2
1977	190	3
1978	610	5
1979	935	6
1980	2,518	14
1981	4,430	21
1982	6,024	28
1983	6,916	28
1984	7,653	20
1985	7,920	22
1986	8,873	26
1987	10,324	25
1988	11,194	24
1989 (6月まで)	5,406	24

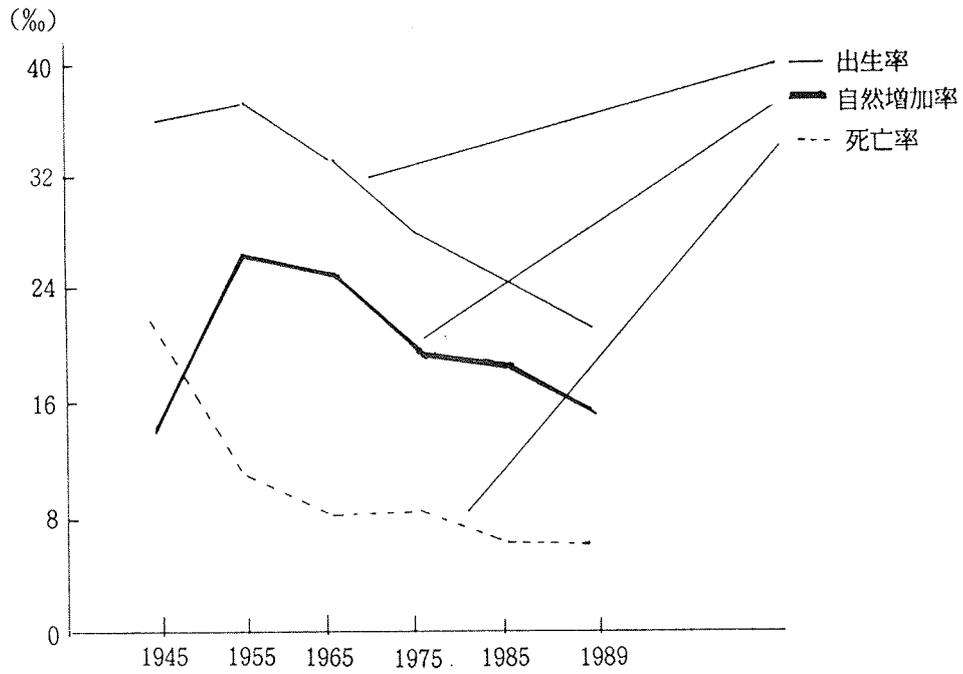
出所) 表1と同じ

表15 将来人口推計結果

年	総数	男	女
1990	17,017	8,623	8,394
1991	17,243	8,732	8,511
1992	17,461	8,837	8,624
1993	17,673	8,939	8,734
1994	17,880	9,039	8,842
1995	18,085	9,137	8,948
1996	18,286	9,233	9,053
1997	18,482	9,327	9,155
1998	18,675	9,419	9,256
1999	18,866	9,510	9,356
2000	19,058	9,602	9,456
2005	20,006	10,054	9,952
2010	20,901	10,479	10,422
2015	21,657	10,832	10,824
2020	22,276	11,116	11,160
2030	23,076	11,462	11,614
2040	23,266	11,509	11,757

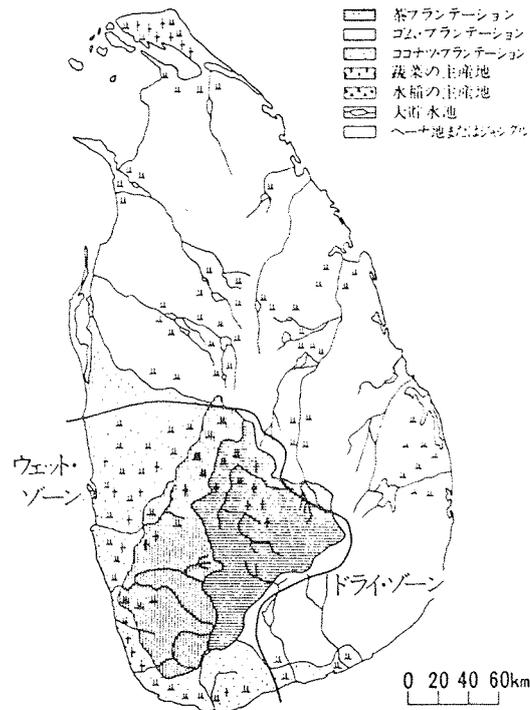
出所) Population Division, Ministry of Health and Wmen's Affairs.

図1 人口動態の推移



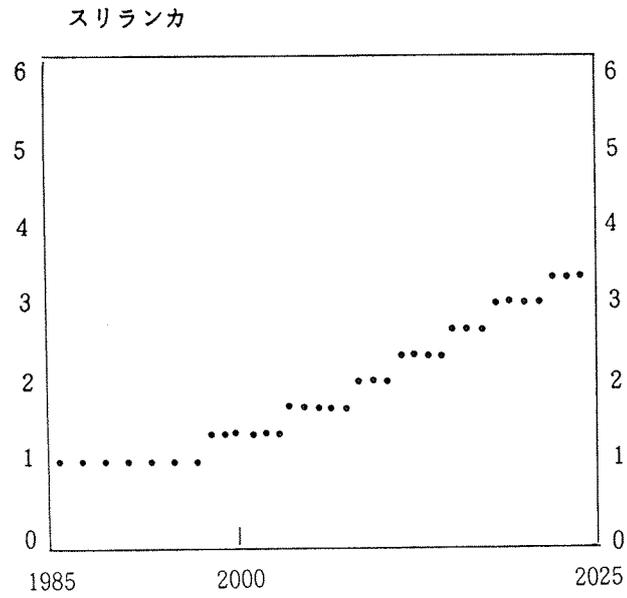
出所) 表3と同じ

図2 湿潤地帯と乾燥地帯



出典：大内ほか『スリランカの稲作農村』研究報告37，東大出版会，1980。

図3 都市化傾向



出所) 表6と同じ

注) 図中の値は, 1985年を1とする指数である。

第3章 農業経済の概要

1 国民経済に占める農業の重要性

スリランカにおいて、国内総生産に占める農業部門のシェアは1990年時点で26.3%（表1）となっており、また総就業者に占める農業就業者のシェアは50%弱となっている。国内総生産に占めるシェアに関しては農業が圧倒的に重要という訳ではないが、直接的生産活動のなかで農業とやらんで重要な製造業のシェアがはまだ15%弱（表1）であることはふまえるとき、スリランカ経済において農業がやはり決定的に重要であることは間違いないところである。また、スリランカ国民に就業機会を提供する点において、農業がはまだ最重要な経済活動となっていることはいうまでもない。

スリランカ国内経済の長期的成長に関してここで注目しておくべきは、国内の経済構造の変化が1980年代以降それ程顕著にみられないという事態である。国内総生産に占める農業のシェアは、1980年で28%であったが、それが1980年代をかけてほんの2%程度しか低下していない。また、就業構造でも農業雇用のシェアは、1980年の53%から1990年に48%程度にしか低下していないのである。1977年に実施された経済自由化によって、それ以前の福祉に重点をおいた計画主導型の時期に対比すると、国内総生産そのものと農業部門の実質経済成長率が加速化したことは間違いないが、それでも輸入代替型・輸出志向型いずれの分野での製造業部門の成長はそれ程加速化した訳でなく、国民経済全体の経済構造変化は今日までのところそれ程顕著なものとはなっていないのである。

さて、スリランカ農業の最大の特徴はその生産面での二重構造である。植民地時代に開発された茶・ゴム等輸出農産物生産を担うプランテーション部門と、米・野菜等国内食料作物の生産を担う小農部門の併存という二重構造である。

植民地時代以降スリランカが、茶とゴムの輸出基地経済化していったことはよく知られている

が、それ以外にココナッツのプランテーション経営も1970年代以降成長してきており、現在でもなおスリランカの輸出に占めるこれらプランテーション作物の重要性は非常に大きい。現在、茶・ゴムというスリランカにとって最も重要なプランテーション経営は、ジャナタ・エステート開発局（Janatha Estates Development Board）と国家プランテーション公団（State Plantation Corporation）という2大公共機関によって管理・経営されるようになっている。これは、これらプランテーション作物の輸出からの経済的収益を、国家財政収入として確保しようとする意図にもとづいて実施された公営化であった。この2大公営企業は、ほぼ40万人程度の雇用者をかかえスリランカの政府系企業を中心をなしているのである。

スリランカ農業のもうひとつの核は、小農経営である。ドライ・ゾーンから中間ゾーンをへてウェット・ゾーンへとひろがる耕地のうえで、約180万戸程度の家族農業経営がいとままれていく。その内43%程度は、経営面積が1エーカー以下の小規模経営となっている。主たる生産物は、スリランカ国民の主食である稲であり、またそれ以外の野菜・雑穀である。またこれら小農民が、プランテーションで栽培されている茶・ゴム等の輸出農産物の生産をおこなっている事態も重要である。輸出農産物の国内総栽培面積に占めている小農経営のシェアは、茶の場合28%、ゴムの場合70%、さらにココナッツの場合は90%にも達している。小農経営にとっても、単に米、雑穀、野菜だけではなくて、これら輸出産物の栽培が重要となっている。

ここで簡単に、この小農経営を中心にしてスリランカの農業開発の歩みをみておこう。

独立後1958年に水田法（Paddy Land Act）が制定され、刈分け小作人に対して、小作権の安定化と小作料の2分の1から4分の1への引下げがはかられた。しかし、今日でもなおこの小作立法の実施はそれ程強い効果をもたず、アンデ制といわれる刈分小作制はひろく存続しつづけている。さらに、1972年には土地改革法（Land Reform Law）が制定され、個人の所有出来る水稲地の上限が10haと定められたが、この土地改革法の実施もそれ程完全ではなかったようである。

スリランカの小農経営の開発・近代化にとっては、以上のような制度改革よりは、灌漑施設の拡充を基盤とした高収量水稲品種の導入という技術革新の普及の方がより重要であった。1950年代以降、主としてドライ・ゾーンにおいて、溜池の再整備等の水資源開発がおこなわれてきた。その代表的なものをあげると、ガル・オヤ開発事業、ウダ・ワラーウエ貯水池計画、そしてマハーヴェリ・ガンガ開発事業である。このような水資源開発によって、ドライ・ゾーンでの灌漑可能耕作地が拡大し、マハ期・ヤラ期いずれにおいても灌漑された水稲作付面積は相当はやはいペースで拡大されてきた（表3）といえる。さらにこの灌漑面での整備を前提条件として水稲の高収量種子と肥料投入とが増大してきている（表4）。

小農民農業の核ともいえる水稲栽培において、このような技術革新による農業成長がみられたことは重要であるが、いまだに農村内の種々の伝統的制度が農業開発の阻害要因として機能している事態を軽視する訳にはいかない。ひとつは、タットゥマール（Thattumaru）制度とよばれている土地相続慣行である。この慣行は、所有権の分割にあたり地所を分割するのではなくて、期間をわけて利用権を分けあうというものである。これによって、所有・経営規模が非経済的規

模までに細分化されることは避けられるが、他面利用期間が限られているため経営者が長期の農業改善投資をおこなう誘因をもたなくなってしまうという問題が顕在化してしまうことになる。またもうひとつは、カッテイマール (Kattimaru) 制度とよばれる慣行であるが、共同所有者は適当な大きさの切片を代わる代わる占有することになるため、長期的な土地改良投資といったことが行われがたくなってしまうのである (B.L.C. ジョンソン他、『南アジアの国土と経済 第4巻スリランカ』二宮書店)。

スリランカ全体でみて人口1人当たり耕作地面積は0.14haと非常に小さく、この小規模経営農業の生産性改善こそがスリランカ農業開発の中心課題であるといえよう。そのとき、灌漑施設の拡充や高収量品種の導入という技術革新だけでなく、農村内の土地制度・慣行までも対象とする制度改革が不可欠となっていることは間違いない。

ここで、スリランカにおける小農民農業の重要性を明らかにするために、1990年の食料需給表に示された1人当たり各種食料の消費量をみてみることにする。

1人当たり精米の消費量は101.45kg、また小麦粉は27.62kgとなっている。米の消費量の8%は輸入米であるし、また小麦粉は全量輸入である。前にふれた水稲生産の技術革新によってマハ期・ヤラ期双方の国内米生産量は増加してきているが(表5)、人口増加等による国内需要の伸びを完全にうめることは出来ておらず、輸入米への依存が続いているのである(表6)。

1人当たり野菜の消費量は32.9kg、また果樹は2.7kgとなっているが、これらは全て国内生産によってまかなわれている。1人当たり卵の消費量は3.6kgであるが、これも全て国内生産によっている。ミルクの消費量は8.3kgであるが、このうち20%程度は輸入ミルク粉によってまかなわれている。米以外のこれらの食料を供給する上で、国内の小農民農業が重要な役割をはたしていることは明らかであろう(表7、表8)。

以上のような構成からなる1人当たり食料消費の結果として、スリランカ国民1人は1日当たり2,250カロリー程度のエネルギー摂取をしているのである(表9)。

2 経済改革下の農業政策の動向

現在スリランカ政府は、その経済政策の大きな改革を実施しており、農業政策もかなり基本的といえる改革を実施中である。改革の基本方向は端的に表現して、市場機構のより積極的な活用といえる。これからのスリランカ農業の開発戦略を考える際にしても、この点が決定的に重要となってこよう。

スリランカ政府の今日の経済改革は、基本的には、1977年に開始された経済自由化の一層の促進といえるものである。スリランカは政治的独立直後から積極的な経済開発計画を実施してきた。それは国民の福祉に重点をおいた国家・公共部門主導型の開発計画であった。植民地時代に形成された茶・ゴムを中心とするプランテーション経営の存在によって大きな輸出収入もあり、また

1人当たり国民所得もアジア地域では相対的に高かったスリランカ政府は、国民の栄養・保健状態の改善と教育水準の向上に重点をおいた開発計画を採用したのである。この結果として、スリランカの国民1人当たり栄養保健状態や学校進学率はアジア地域のなかで相対的に高い位置に達しておりまた平均寿命もアジア開発途上地域のなかでは最も長い。福祉指標の面ではこのような良い実績が残され得たのは、基本的にはプランテーション作物の輸出入からの政府収入に支えられたものであったからである。ところが、1970年代中葉以降プランテーションの国営化といった処置のためにプランテーションの経営効率が悪化していったし、また他のアジア・アフリカ諸国からの競合商品の輸出伸長に押されることもあって、福祉重点型の経済開発戦略の持続が困難になっていったのである。

そこで1977年に、新たに政権の座についた統一国民党の手によって、経済開発戦略の基調の転換が実施されることになる。その転換とは、それまでの福祉重点型の開発戦略から生産効率改善型の開発戦略への転換であった。具体的には、それまで強い規制の下におかれていた外国企業の参入等を自由化して民間企業による輸出型工業の育成をはかる方策の採用が中心であった。コロンボの自由貿易加工区の設立がその典型であった。

このような経済自由化戦略の採用によってスリランカの国内生産活動が活性化し、経済成長率がそれ以前にくらべて上昇した。実質経済成長率でみて、1970—77年が3.1%であったものが、1977—85年には5.5%のレベルに上昇している。経済自由化政策は有効であったといえよう。

しかし、福祉重点型の開発戦略のなかで形成されていったスリランカ国内経済運営様式面での問題点が十分に解決されたとはいえない状況にある。特に公共部門の過大な規模とその経営の非効率性という問題の解決は不十分のままであった。輸出税等を中心にして国内の税収はそれなりにあるが、それ以上に不効率な国営・公共部門への補助金も含めた財政支出が大きく、財政赤字が拡大していった。そのため、まず国内での政府の借入れが増大し、それが国内の利子率をひきあげ民間部門の資金利用状態に悪い影響を与えることになり民間部門の経済活動の拡大を阻害したのである。また、外国からの借入れも増加し債務累積という悪い傾向が顕在化してきたことも重要である。更に、1980年代中葉ごろ国際市場での1次産品価格の低落を受けて輸出もふるわなくなり経済成長率が低下してしまった。

このような事態を背景として、1989年以降、スリランカ政府は更なる国内経済の構造調整にとりくみはじめたのである。1985年に外貨準備が急激し財政・国際収支の赤字が増大したことにもとづいて世界銀行へ構造調整融資を要請したことが契機となって、スリランカ政府は構造調整政策にとりくみはじめることになる。まず1986年11月には、公共支出の削減と柔軟な為替レート政策の採用が発表され、ついで1989年になって1ドル35ルピーの為替レートを1ドル40ルピーに切り下げる安定化政策と一部貧困プログラム実施の延期や小麦価格の引き上げという公共部門の合理化処置が実施されたのである。スリランカ政府が現在実施しているこの構造調整政策は、為替レートの切下げといったマクロ経済の安定化政策から非効率な公共投資・補助金支出の削減・停止また非効率な国営公共企業の民営化を含む国内経済構造の改善までをふくんだものとなっている。

る。ここではこの構造調整政策を主として、本報告の主題である農業政策の改善に焦点をおいてみていくことにしよう。

国内経済全般の構造調整のなかで、農業政策の基調もそれまでの輸入代替型米増産中心の戦略から高付加価値輸出品の育成まで含めた農業多角化をめざす方向に転換されている。そのため農業部門に関しては、種々の側面での公共部門の合理化が実施されはじめている。

まずプランテーション部門であるが、そこでは2大公社の経営の合理化が現在検討されている。プランテーションの所有権そのものは国有のままとされるが、その経営に関しては民間委託という方向が検討されている。さらに、この2大公社の分割も検討されている。

小農民をとりまく制度に関しては、既にかなり大きな転換が実施されている。

その第1は、国内米穀流通機構の転換である。過去国内の米穀流通を担ってきた公共機関(Paddy Marketing Board)の機能の大幅縮小である。1972年時点では国内総需給の42%をとりあつかっていたこの機関は、1991年時点で国内総需給の4%程度のとりあつかいまでその機能を縮小させている。まさにこの機関は「最後の小規模購入者 small-scale purchaser of last resort」にまで機能縮小しているのである。この機関につとめていた職員のほぼ3分の2は他の職場へと配置転換されている。またこの機関が所有していた倉庫・精米設備の大半は民間へ売却されている。

第2は肥料流通機構の規制緩和・民営化と肥料補助金の廃止である。肥料の輸入・国内流通は基本的に民間部門の手にゆだねられるようになっており、また1990年初頭からは国家補助金の重要な部分であった肥料補助金支出が停止されている。

第3は食料補助金支出の縮小と合理化である。国内の貧困層への食料補助は、独立後スリランカの福祉重点型の経済政策の中核に位置するものであったが、この面でも補助金支出の縮小や合理化が実施されている。食料補助には、食料スタンプ・プログラム、昼食支給プログラム、そしてジャナ・サビア・プログラム(Jana Saviya Program)の3つがあるが、これ全部に対する補助金の合計をその時々のGDPの3.5%以下におさえるという縮小・合理化処置が1990年に実施されている。食料スタンプ・プログラムとは、全人口のほぼ半分をカバーする月額300ルピー以下の収入しかない180万世帯に食料スタンプを配給するものであり、また昼食支給プログラムは小中学校での昼食を政府が支給する制度である。最後のジャナ・サビア・プログラムとは、食料スタンプ需給世帯と月額700ルピー以下の所得しか得ていない世帯を対象にして、2年間にわたり月2,500ルピーを支給しその内1,042ルピーをそれぞれの世帯の将来の投資資金源として強制貯蓄されるプログラムである。

最後に注目しておくべき論点は、1950年以降農業開発の軸におかれていた灌漑への公共投資の削減である。過去大規模灌漑の増設等に多大の公共投資がおこなわれてきたが、少なくとも当面はこのような大規模公共投資はおこなわず、既存の施設の修理に重点をおくという戦略の採用である。その際修理費用の10%を農民に負担させるという案も検討されている。

新規の灌漑投資が有利になれば、それは私的投資としての掘抜き井戸の増設といった形で実現

されることになると期待されている。このような政策決定の背景には、国際米市場の現状を前提にすると完全国内需給達成を目標とする必要はなく国内消費量のある部分は輸入に依存している方が経済的であるとする判断があることは間違いないのではなかろうか。

ところで以上のような農業政策の変化は、スリランカの農業開発にどのような影響を与えているのであろうか。農業政策の変化が実施されたのはごく最近のことであるので、観察事実をふまえてその影響を明らかにするのはいささか時期早尚であるが、以下のような影響が出てくることはほぼ間違いないところである。

第1は、米生産への影響である。過去に主として灌漑地での米増産を支えてきた肥料投入の増大が、肥料補助金支出の停止によって過去の傾向程には増大しない可能性が強くなると予想される。肥料補助金支出の停止によって農民が支払うべき肥料代金は間違いなく相当程度上昇している——所によっては、倍増——のに対して、公共の粉流通局の市場介入が事実上終了したこともあって、米価格の上昇の可能性は決して大きくない。従って米生産の経済的収益率はかなり低下していることは間違いない。米の完全自給達成といった輸入代替目標は事実上棚上げされたといえる。

第2に、米以外の農産物特に輸出用農産物の生産には強いポジティブな影響があらわれることが予想される。スリランカの輸出用農産物の生産には、プランテーション作物も含めて、ほとんど輸入財が投入されていないこともあって、為替レートの切り下げによって輸出用農産物生産の経済的収益率は相当程度上昇したことは間違いないところである。ごく近年になって、ウェット・ゾーンで輸出用の野菜・果樹生産が拡大しはじめている事態は、為替レート切下げの効果が十分に大きかったことを現実的に示してくれている。小農民の手になる野菜・果樹だけでなく、プランテーション作物の場合にもその経営権の民間委託が実現されればその輸出競争力が強化されることになるだろう。

以上のように、国内経済全体の構造調整の実施のなかでの農業政策の改革は、長期的には米増産重点型の農業開発から農業多角化への転換を促進する効果をもちうるものといえる。

3 小規模家族農家を取りまく市場経済の現実

スリランカにおいてその農業開発の基調は輸入代替型の米増産重点型から農業多角化へと転換している。この農業多角化のなかで、経営改善と生産性向上とによってプランテーション部門の再活性化をはかることが重要な課題であることは間違いないが、それ以上に小規模経営の家族農業のレベルで経営の多角化を実現させていくことは重要である。スリランカ人口のほぼ半数が住む農村での人々の生活水準の更なる向上にとって、農業経営の多角化による農業開発が決定的に重要であることは明らかである。

特にドライ・ゾーンで伝統的におこなわれてきた焼畑耕作（ヘーナ耕作）をより恒久的な乾地

農業へと転換させていくためにも、都市の市場や輸出向け商品作物の育成が必要となっている。

これら家族農業の経営改善にとって、灌漑施設の整備・拡充による米作経営の安定化が必要であることは否定できないが、それ以上に水稻以外の作物栽培の導入による経営の多角化が必要となってきているのではなかろうか。特にこの点はウェット・ゾーンでの小規模家族経営農業にとって明らかである。1980年代後半になって、中東・ヨーロッパ・オーストラリア等にむけての野菜・果樹生産がウェット・ゾーンで開始され拡大されていった事態は、この農業多角化の動きのひとつの典型例といえる。1990年でこれら野菜・果樹の輸出額はほぼ100万ドルの水準に達している。プランテーション作物の輸出額に比べるとほとんど無視しう程度の輸出額でしかないが、スリランカ農業開発のこれからの方向を示唆した動きとして注目されてしかるべきであろう。

ところで、前に紹介したように最近の農業政策の転換のなかで、これからの農業開発は国家・公共部門の強い計画・指導によるのではなく、農民自身の自由な意思決定や商人層の自由な活動にまかせられる方向が採用されるようになってきた。端的に言って市場メカニズムの積極的な活用による農業開発という戦略である。従って、市場経済メカニズムの下でいかにして経営規模の小さい家族農業の経営の改善・多角化を実現させていくかが、これからのスリランカ農業開発の最重要課題となってきているのである。いうまでもなく、市場経済の下では激しい経済競争が展開されていくことになるだろうが、そのような経済競争に耐えうるような経営能力を小規模家族農家が身につける必要性が急速に高まっていこうが、それはそれ程容易なことではないであろう。この辺にこれからのスリランカ農業の最大の問題がありそうである。

年間を通じて降雨に恵まれたウェット・ゾーンだけでなく、地下水が豊富でポンプや掘抜き井戸による灌漑が可能なドライ・ゾーンの地域においても、農業技術的には農業経営の改善・多角化は十分に可能であるといえる。従って、家族農業をとりまく市場経済条件の改善こそが最重要の問題となつてこよう。このような改善策を考える前提として、ここでは農民が直面している各種の市場のなかから、農産物と流通市場と金融市場とをとりあげてその現状を観察してみることにする。

第1に、ウェット・ゾーンからドライ・ゾーンにかけて多様な生態系の地域に散在している小規模農家の経営改善にとって決定的ともいえる程の重要性をもつ問題は、これら散在する家族農家を都市、ひいては輸出市場に連結させるマーケティング機構を作りあげることであろう。そこで、ウェット・ゾーンの野菜を事例としながら、農民が生産する農産物の流通機構の現状を観察してみることにしてしよう。資料としては、キャンデイの農業局が実施した *An Assessment of Causes for Vegetable Price Increase and Solutions* という調査資料を用いることにする。前にもふれたように、スリランカにおいては現在、米も含めて農産物への国家・公共機関の市場介入が縮小されつつあるので、今後農産物の流通は基本的に民間経済主体の自由な活動にまかされることになっていこう。その時の問題点を知るためにも、野菜の流通機構の現状をおさえておくことは重要である。

野菜の流通機構は基本的には、農民から都市の卸売市場までの流れと卸売市場から小売を通過

して消費者までの流れとに分けられる。まず、産地の生産者農民からコロambo・キャンデイといった都市の卸売市場までの流通は、基本的には輸送エージェント（transport agent）とよばれている民間の業者によって担われている。これらの民間業者は、トラック等の輸送機械を所有し、生産者から集荷をおこない、手数料をとって都市の卸売市場へと野菜をはこんでいる訳である。

これら業者が個々の生産者農民から野菜をあつめる方法は、最も多くの場合、業者自らが農民から個別的に収荷しているようである。この時、業者は自らの購入量を確保するため農民へ信用を与えるなどしていることも多いようである。信用市場と農産物市場とがこのようにして相互連結（interlinked）されていると表現出来る。この相対取引以外には、農民が村内の一カ所にもちよってそこへ多数の業者が購入・調達に出むくといった方法や村内のより小口の集荷者が農家をまわって調達してきたものを輸送エージェントが購入するといった方法もみられている。輸送エージェントはこのいずれかの方法で調達した野菜を都市の卸売市場まで運び、そこで決定された価格から手数料ならびに運送コストを差引いたものを後日生産者農民に支払う訳である。これが、生産者たる農民から都市の卸売市場まで野菜が流れていく基本的パターンである。

ここで注目しておきたい第1の事実は、野菜のその日の価格が基本的には都市の卸売市場での需給関係によって市場決定されているという点である。この限りで野菜の市場価格決定は競争的にきめられているともいえよう。第2に注目しておきたい事実は、生産者農民が輸送業者から昨日出荷した野菜の卸売市場での価格はこれ位だったと知らされる以外に、都市の卸売市場での価格について情報を得る手段がないという点である。もしある地域で輸送業者の数が少なく彼らが独占的な行動をとりがちになる場合には、この点は大きな問題となってくる。

卸売市場へは多数の小売商が購入に来、そしてその小売商から消費者へと生産物が流れていくことになる。この卸売市場から消費者までの野菜の流通に関しての大きな問題点は、この過程での流通ロスが非常に大きいという点である。物流は決してシステム化されていないし、また保冷等の設備も不足しているといったことが、この流通ロスの最も大きな要因といえる。

前述の流通調査にもとづくコロambo・マーケットへ出荷された野菜の三段階での価格差の事例を、表10にかかげておく。この調査からも卸売から小売段階で価格上昇が大きいことがわかるが、これは基本的には卸売から小売への流通機構に大きな問題があることを示している。

国内の農産物流通全体でどれ位の流通ロスが発生しているかは定かではないが、1990年の食料需給表にもとづくところ、ほぼ以下のようになってくる。米の流通に関しては7%程度のロスが発生しているにすぎないが、野菜や魚といった食料品に関しては流通ロスは非常に大きい。オニオンの場合、国内生産量の半分程度がロスとなっており、また魚の場合には水揚げ量の3分の1程度がロスとなっている。いずれにせよ、これら野菜・魚類の流通過程でこのように多量のロスが発生している事態は、スリランカの農業開発にとって流通機構の整備が急務であることを示唆している。

農産物の流通機構について農家が直面している市場経済の実態を示すものとして、農民金融市場の現状についても観察しておこう。肥料補助金支出の廃止が実施されている状態を前提にする

とき、経営改善、多角化をおこなうに際して家族農家がどの程度資金調達をおこない得るかが非常に重要な問題となってくることは明らかである。

中央銀行が保証することで農民も商業銀行から低利で融資を受けれる制度は一応は整備されているが、実際これを利用しうる農民は全体のほんの2%程度でしかないのが実態のようである(FAO/ADB Credit Review of Sri Lanka 1988)。ほとんどの農民は、前述した輸送エージェントに代表される商人層等から資金調達をしており、その利率は月々10~20%の水準に達していることが多い。スリランカにおいては、このように、農民は基本的にはインフォーマルな金融市場しか利用できない状態におかれている。

このような状態を背景にして、1985年には地域農村開発銀行が設置され、農業・農民への特別融資スキームが開始されたが、それがどの程度の効果をもったものになっているのかは今のところ定かではない。また、1988年には、村のリーダーを指定してそのリーダーに年18%の利率で融資をしそのリーダーが更に村内の他の小農民に月3%程度の利子で再融資をするというプラジャ・ナヤ・ニヤヤマカ(Praja Naya Niyayamaka)スキームが発足しているが、これはほとんどうまくいっていないようである。このような農民むけの特別融資の制度化という動きはあるものの、農民がインフォーマル金融市場しか利用出来ないという基本構造が続いていることは間違いないところである。

表1 スリランカ国内総生産(当年価格表示, 単位 百万ルピー)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
国内総生産	62,246	79,337	94,679	113,878	140,039	149,415	163,713	177,731	203,516	228,138	290,495
農業分野比率(%)	27.6	27.7	26.4	28.3	28.7	27.7	27.1	27.0	26.3	25.6	26.3
農業	—	—	21.9	23.8	25.0	24.0	23.1	23.0	22.3	21.4	22.4
林業	—	—	1.8	1.7	1.6	1.7	1.9	2.0	2.0	2.0	1.9
漁業	—	—	2.7	2.8	2.1	2.0	2.1	2.0	2.0	2.2	2.0
鉱業	2.0	2.0	2.4	2.4	2.2	2.2	2.5	2.8	2.7	2.6	2.4
製造業	17.7	16.2	14.4	14.0	14.9	14.7	15.2	16.0	15.3	15.3	14.8
建設業	8.9	8.8	8.4	8.6	7.9	7.8	7.5	7.3	7.3	7.6	7.4
サービス業	43.8	45.3	48.4	46.6	46.2	47.5	47.6	47.0	42.5	48.8	48.9

出所 Central Bank Annual Reports upto 1990.

表2 スリランカ: プランテーション作物の生産と輸出

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
茶	245	245	242	242	242	228	223	221	222	222	222
生産量 (000ha)	191	210	188	179	179	208	211	213	227	207	233
輸出入 (000mt)	187	183	181	158	204	198	208	201	220	204	216
外貨収入 (M/US\$)	373	334	305	353	620	442	330	362	387	379	495
ゴム	223	230	206	206	206	205	203	202	200	200	200
生産量 (000ha)	133	124	125	140	142	138	138	122	122	111	112
輸出入 (000mt)	121	132	131	125	126	120	110	106	99	86	87
外貨収入 (M/US\$)	157	150	112	121	130	94	94	99	116	86	77
ココナツ	451	451	416	416	416	416	416	416	416	416	416
生産量 (m/nuts)	2,026	2,259	2,521	2,398	1,983	2,958	3,039	2,292	1,936	2,483	2,532
輸出入 (M/US\$)	69	67	72	75	78	114	85	73	48	79	90
砂糖	26,500	25,000	24,000	22,000	20,000	20,000	35,000	35,000	54,000	54,000	57,000
生産量 (mt)	208	238	123	268	6	267	324	339	319	380	305
輸出入											

出所 Department of Census & Statistics & Ministry of Plantation Industries.

表3 スリランカ：灌漑タイプ別水稲作付面積の推移

1,000ha (%)

総計	ドライゾーン						ウェットゾーン	
	大規模灌漑 (80ha以上)			小規模灌漑	天水田	計		
	マハ作	ヤラ作	計					
1952	458.2 (100)	47.9 (11)	46.8 (10)	94.6 (21)	54.3 (12)	71.1 (16)	220.0 (48)	238.3 (52)
1960	584.5 (100)	86.3 (15)	66.8 (11)	153.1 (26)	84.6 (15)	102.7 (18)	340.1 (58)	244.1 (42)
1970	727.8 (100)	132.7 (18)	82.7 (11)	215.4 (30)	103.0 (14)	125.7 (17)	444.1 (61)	283.6 (39)
1980	857.7 (100)	188.7 (22)	107.5 (13)	295.7 (35)	114.3 (13)	154.1 (18)	564.1 (66)	293.7 (34)
1985	874.4 (100)	207.0 (24)	136.7 (16)	343.8 (39)	102.6 (12)	123.0 (14)	569.5 (65)	304.9 (35)
増加率(%)								
1952—60	3.1	7.6	4.5	6.2	5.7	4.7	5.6	0.3
1960—70	2.2	4.4	2.2	3.5	2.7	2.0	2.7	1.5
1970—80	1.6	3.6	2.7	3.2	1.0	2.1	2.4	0.4
1980—85	0.4	1.0	5.0	3.1	-2.1	-4.4	0.2	0.8
1952—85	2.0	4.5	3.3	4.0	1.9	1.7	2.9	0.7

注 表示年を中心とする5ヶ年平均値。カッコ内の数字は構成比。

出所 菊地真夫氏の調整による

表4 スリランカ：稲作における種子—肥料技術の発展

	稲作への肥料投下量		品種別作付率(%)			作付面積 に対する 灌漑比率
	三要素合計 (N+P+K) (kg/ha)	窒素 (N) (kg/ha)	在来種	旧改良種	新改良種	
1952	2.6	1.7	100	—	—	48
1960	13.8	8.3	87	13	—	57
1970	53.2	32.9	32	50	9	60
1980	85.2	57.2	13	15	72	62
1985	111.8	75.5	2	6	92	66

出所 菊地真夫氏の調査による

表5 スリランカ：初生産の推移

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
純耕地面積(1,000ha)	728	740	661	698	787	768	740	597	725	690	771
マハ	496	501	424	495	451	498	469	380	443	440	462
ヤラ	232	239	237	194	336	280	271	217	282	250	309
生産量(000mts)	2,133	2,230	2,156	2,484	2,420	2,661	2,588	2,128	2,477	2,63	2,538
マハ	1,453	1,523	1,363	1,786	1,360	1,751	1,688	1,393	1,525	1,342	1,647
ヤラ	680	707	793	698	1,060	910	900	735	952	721	891
平均収量	2,927	3,014	3,260	3,606	3,076	3,464	3,500	3,564	3,413	3,374	3,415

出所 Department of Census and statistics.

表6 スリランカ：穀物の時給率

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
輸入											
a) 米 (000mt)	128	156	161	124	26	182	220	102	189	292	132
b) 小麦* (000mt)	470	380	373	423	434	534	514	438	489	584	572
c) 粉	2,133	2,230	2,155	2,483	2,413	2,628	2,588	2,128	2,477	2,063	2,538
d) 消費に利用できる粉(種粉などのために粉生産総量から10%引いたもの)	1,920	2,007	1,940	2,235	2,172	2,366	2,329	1,915	2,230	1,857	2,284
e) (d)から得られる消費し得る米の量*	1,306	1,365	1,319	1,520	1,477	1,609	1,584	1,302	1,516	1,263	1,553
f) 消費する穀物の総量(a)+(b)+(e)	1,904	1,901	1,853	2,067	1,937	2,325	2,318	1,842	2,194	2,139	2,257
g) 総生産量(f)に占める現地生産量の割合(e)	69	72	71	73	76	69	68	71	69	59	69

出所 Department of Census & Statistics; Food Commissioner's Department and

*変換率：100万トンの小麦が74万トンの小麦粉になる。100万トンの粉が68万トンの米になる。

表7 スリランカ：米以外の作物の生産量の推移

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
生産量 (000mt)											
キャッサバ	499	526	573	722	682	598	486	427	492	421	341
青唐辛子	51	37	36	41	74	99	106	73	83	68	89
赤タマネギ	67	59	67	96	37	42	57	56	59	72	17
グリーン・グラム	9	10	11	17	16	19	19	17	19	20	27
ジャガイモ	51	66	77	90	68	89	82	81	87	84	80
メイズ	23	24	24	31	38	44	41	42	39	31	32

出所 Department of Census and Statistics

表8 スリランカ：畜産・酪農製品の生産と輸入

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
生産量 (000mt)											
肉	17	17	17	18	19	25	37	38	36	37	
牛乳	238	259	254	266	274	283	149	232	191	201	
卵	31	32	30	32	32	35	38	46	44	47	
粉乳	4	4	4	4	3	4	4	4	3	2	
濃縮乳	4	6	4	4	2	4	4	4	3	4	
輸入 (000mt)											
粉乳	21	10	11	26	18	22	26	36	40	47	
チーズ/バター	1	1	1	2	2	—	2	2	1	2	

出所 Department of Census and Statistics

表9 スリランカ：1人当たりカロリー、たんぱく質、脂肪摂取量

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
1日当たりの総摂取カロリー量	2,169.40	2,200.12	2,188.69	2,361.43	2,385.95	2,517.48	2,376.83	2,267.40	2,326.10	2,248.37
野菜	2,061.94	2,097.29	2,084.64	2,239.15	2,267.19	2,396.64	2,266.74	2,133.87	2,199.80	2,118.11
肉	107.46	102.83	104.05	122.28	117.86	120.84	110.09	133.53	126.30	130.26
1日当たりの総摂取たんぱく質(gr)	46.63	46.54	47.91	53.07	55.31	55.02	52.10	51.45	52.60	52.19
野菜	36.21	36.60	37.50	41.24	43.05	43.26	40.82	38.34	40.16	40.02
肉	10.42	9.94	10.44	11.83	12.26	11.76	11.28	13.11	12.44	12.17
1日当たりの総摂取脂肪量(gr)	53.68	51.39	51.86	51.44	46.85	57.95	52.05	49.22	48.55	51.38
野菜	48.21	46.05	46.60	45.41	40.97	51.70	46.54	42.38	42.83	44.58
肉	5.47	5.34	5.26	6.03	5.88	6.25	5.51	6.84	5.72	6.80

出所 Department of Census & Statistics

表10 スリランカ：野菜の価格形成, 1990年, ルピー/kg

	トマト	豆	にんじん	ビート	キャベツ
農場価格	6.09	9.69	5.93	5.91	3.39
卸売価格 (コロンボ市場)	7.50	11.50	7.33	7.30	4.50
小売価格	16.50	17.20	14.60	14.83	10.08

第4章 調査対象地域の農村・農業開発

はじめに

今回実施した農村レベルでのフィールド調査は、スリランカ国南部の高地を中心に行った。フィールド調査の焦点のひとつに野菜の生産とその流通があり、野菜生産地を訪問し、その実態を探ることにした。

調査対象地域は、ヌワラエリア県 (Nuwara Eliya district) で2カ所とバドゥラ県 (Badulla district) で1カ所である。

1 ヌワラエリア県の農業

(1) ハングラケッタ郡

ペラワグワ (Perawaguwa) 区は、1991年8月に実施した予備調査でも訪れた村である。同村はヌアラエリア県ハングラケッタ郡 (Hangraketa) 内にある農村である。

まずペラワグワ区を含む同地域の概要は以下の通りである。

ヌワラエリア県はハングラケッタ郡の他にカラリヤダ郡 (Karalliyadda)、リクラスカダ郡 (Rikllagskada)、ブルガハピタヤ郡 (Bullugahapitiya)、パレボワラ郡 (Pallebowalla)、マンガムラムワラ郡 (Mandaramuwara)、ムトラタ郡 (Mutrata) の7郡から構成されており、面積1,741km²、1990年推定人口53万900人である。

さて、ハングラケッタ郡は県の最北部に位置しキャンディ県 (Kandy) と隣接している。人口は約12万人で、農業を主な産業としている。耕作地は、米作約800ha、森林175ha、休耕地500haその他となっている。米作についてはマハ期 (Maha season) に800ha全てで耕作するが、ヤラ

期 (Yala season) 395haを米作に、残り405haは野菜を中心に生産する。

農地の所有戸数は1,909戸と郡内の多くを占めており、土地無し農家戸数は800戸余りある。土地無し農民の雇用形態は、生産されたものの50%ずつを農地所有者と折半している。

郡内の農業用施設は、キトゥルペ区 (Kitulpe) 及びマエラ区 (Maela) の2カ所に大型灌漑施設、その他小規模灌漑施設が124カ所にある。また小規模貯水池が10カ所、61カ所に水門 (Water Gate, 畔をせきとめ水を引き入れる小規模なもの) がある。

農作物でみるとイギリス統治時代の影響があって、ヤラ期に生産する野菜は大きく2つに分けられる。まずイングリッシュベジタブルと呼ばれるものは、にんじん、キャベツ、インゲン豆、トマトで、ローカルベジタブルは、オクラ、スネークゴード (Snake Gourd)、カボチャ、キュウリ、ナスなどである。

(2) ペラワグワ村

ペラワグワ村 (Perawaguwa) はキャンディから18km、海拔700mの高地にある。キャンディとはバスで1時間で往来でき、一部のバスは村内までも入ってくる。村には小学校が1校あるが、中学校は村外にある。仏教寺院はひとつある。

村の地形は、村民が“灌漑”と呼んでいる小さい川が村の中心を流れており、川をはさんでマハ期は棚田、ヤラ期は段々畑として耕作している。

同村に電気が引かれたのは10年前で、村内の約60%の家庭がテレビを保有している。

農作業には機械を導入しておらず、わずかにあるトラクターは運搬用に使用されているのみである。

生産された農産物は、ディーラーが直接村内まで来て買い付をする。買い付けられた農産物はキャンディやコロomboにトラックで輸送され、ヌワラエリアへは魚等を輸送する。

<農民A氏の事例>

A氏は村内で中流以上の農民で家族はA氏夫妻に子供二人である。A氏が所有する農地は1haで、マハ期は米作、ヤラ期は野菜を生産している。生産している主な野菜は、トマト、キャベツ、豆、オクラなどで、養鶏も小規模ではあるが営んでいる。

村内での農民組織はあるが、それは川の水の利用についての話合いのためであり、金融や流通などに関するものではない。1990年国家が農民への肥料補助金制度を廃止したため、肥料の価格が2倍以上に値上がりし、農業生産に大きな影響を与えた。このことに対しA氏も従来の化学肥料のみの使用からたい肥を導入し農業生産の向上に努めている。たい肥はわらに牛ふんをまぜ3カ月でつくれる。

A氏の生活をみると、生産した野菜を販売し収入を得るが、貯蓄するまでにはいたっていない。また、生産した野菜は袋づめにして出荷しており、流通段階でのダメージなどには気を配っていない。

A氏は村内にある出荷場で計量し出荷しているが、一部の農民はディーラーが通る小道で直接

ディーラーに販売している。

また、村の近隣に小さな野菜を販売する店があるが、これは農民から直接野菜を買い上げ販売している。

(3) 6 マイルポスト村

6 マイルポスト (6 mile Post) は、海拔2,000mに位置し、ヌワラエリア県ヌワラエリア市から10km東にあるカンタポーラ (Kandapola) 町があり、そこからさらに9.6km (6 miles) 東にある農村である。同村は野菜とお茶の生産地であり、村内には小学校2校、保健所が1カ所ある。電気は30年前に引かれ、テレビやラジオはほとんどの家庭が保有している。

農業生産でみると、丘陵の上部は茶畑で、下部では野菜生産を行っており年3回、キャベツ、にんじん、ビート、長ネギ、ナス、じゃがいも、かぶなどが季節ごとに生産される。中でもにんじんは年1回の生産、長ネギは5カ月かけて生産している。この村から出荷される野菜のなかで最も高い価格をつけるものはじゃがいもと長ネギである。

<農民B氏の事例>

B氏は短大卒で、両親と2人の兄弟と生活している。4人の姉妹は全員結婚して他の地区で生活している。

B氏の所有する農地は2haで全て野菜生産にむけており、じゃがいも、長ネギ、ナス、キャベツなど生産している。農作業は、ティプランテーションの労働者を12人雇っており、1日8時間労働で、日給90ルピー (1991年9月現在1ルピーは3.5円) で食事は付けていない。

農業用の水は、同村の中心を流れる川からジェネレーターでポンプアップし畑に散水している。

B氏の野菜生産は1ha当たり7,500kgで年収は36万ルピーある。野菜の生産で気をつけていることは、朝早く出荷することと野菜の見栄えに気をつけるが、パッケージ (全て袋づめ) には気をつけていない。化学肥料は6マイルポストの街で購入し、殺虫剤の散布は、農業指導員のアドバイスによって行う。

<ディーラーC氏の事例>

ディーラーC氏は、6マイルポストで野菜のコレクター兼種子販売を営むディーラーである。

C氏の会社はトラック3台を保有しており、主に同村で生産した野菜をコロンボに輸送しコロンボからは魚などを運んでいる。

従業員の賃金をみると、荷役などの一般従業員は男性の日給が100ルピー、女性は60ルピーで食事は付けていない。トラックの運転手は月給制で1カ月2,500ルピー以上の収入がある。トラックの購入については、中古車を1台40万ルピーで購入するが、ローンを組み、月々1万3,000ルピーを返済し3年で終了する。またトラックのガソリン代は1日300ルピーかかり、その他の維持費に月4,000~5,000ルピーかけている。

さて、野菜の集荷であるが、経営者であるC氏が自ら1軒1軒の農家を訪れ、価格を決め集荷している。野菜の袋づめによるパッケージによるダメージをみると、C氏は6マイルポストから

コロンボまで10パーセントとみている。C氏は以前箱づめによる出荷を行ったことがあったが、回収が難しいこととコスト高で現在の袋づめパッケージに戻している。

2 バドゥラ県の農業

(1) バドゥラ県

バドゥラ県 (Badulla) は、ヌワラエリア県に隣接し、面積2,861km²、県の総人口は1989年現在73万6,000人である。

総世帯数は14万6,100戸で1世帯当たりの平均家族数は5人となっている。これらの世帯の中で土地を保有していない割合は12%、ポンプ等の飲料水をとる施設を持たない者は9.2%、トイレを有しない割合は39.3%、さらに電気が通っていない割合は76.7%である。よって、バドゥラ県はスリランカの中でもインフラストラクチャーの普及が遅れている県と言えよう。

さて、土地利用をみると、農地65%、森林24%、保護地 (Protected land) 8.6%と、その他住宅地等2.4%からなっている。

農地の内訳は、茶畑 3万500ha、米作地 1万9,220ha、ゴム園960ha、ココア1.86ha、焼畑 (chena) 175.3haで、その内大規模灌漑面積が8,493ha、小規模灌漑面積が1,893.6haある。

教育に関しては、学生総数17万2,670人で公立、私立及び仏教関係の学校の総数は578校あり、教師の総数は7,072人である。しかしながら、バドゥラ県事務所は、教師の増員、特に大学卒業者の先生の増員を中央政府に要請している。保健医療については、県内に61の病院や診療所があるが、県事務所は看護婦の増員を中央政府に要請している。

農業開発に関しバドゥラ県が中央政府に要請した計画案をここに紹介する。

- a) 農民へのじゃがいもの種子の十分な供給。
- b) 小規模灌漑のリハビリテーション。
- c) 農業サービスセンターでの農機具の修理のスピードアップ。
- d) 各村に対し肥料倉庫の設置。
- e) 農業指導員への公務用車輛及び住宅の提供。
- f) 肥料及び種子の供給施設の強化。
- g) 農産物の販売センターの設置。
- h) 農業改良普及サービスの近代化。
- i) 生産された野菜やくだもの長期保存システムの確立。
- j) 米の種子供給システムの強化。

以上10項目である。

その他、県事務所は、畜産の強化や土地保全に関しても中央政府に要請している。

(2) クムバワラ村

クムバワラ村 (Kumbawala) はバドゥラ県、バドゥラ市から西北10km、海拔700mの高地に位置している。同村の人口は約1,000人で150世帯からなっており、その内約95%が農業に従事している。残り5%は公務員などである。同村には小中学校が無く、3km先の村に小中学校がある。

同村は、南北両方を山にかこまれており、村の中央をバドゥラ市とウェリマダ町 (Welimada) を結ぶ道路がある。その道路沿いに小さな川が流れており、村民は沐浴用に使っている。

農業用水は村の西にある峰を流れる川の水を利用しており、上流から各戸の畑に必要な量を取り入れている。

同村は、ヌワラエリア県で訪れた2カ村より1戸当たりの耕地面積も狭く、貧しい状況にある。よって政府は貧困対策の一環として飲料水用ポンプ援助をしたが、電気はまだ通っておらず、村民は充電器を唯一の電源としている。

<農民D氏の事例>

D氏は同村で生まれた人だが、D氏の妻はバドゥラ市から嫁いできた。D氏は、長男夫婦と2歳の孫と同居している。D氏は次男で、若い頃同村に住む長男から農地0.5haを購入して農業を営んだが、今は長男に農業をまかせている。

農業生産は、マハ期に米作と野菜の生産をし、ヤラ期は野菜生産だけである。

ヤラ期に生産する野菜は、なす、トマト、豆とキャベツである。以前はじゃがいもも生産していたが種いもが高いので生産するのをやめている。

野菜は毎週出荷しているが、特定の出荷場あるいは特定のディーラーに販売することではなく、不特定のディーラーに直接販売している。

現在の野菜生産への改善は、より利益率の高いトマトの生産量を増やすことである。

長男夫婦の希望する子どもの数は“1人”である。その理由は、養育費特に教育費が高いとの理由であった。

3 まとめ

これまでヌワラエリア県とバドゥラ県の概況、農業事情と調査対象村の概況、農業生産と農民の生活を紹介したが、ここでは、両県の農業生産の比較を行いまとめとする。

まず、両県は野菜やくだもの生産地で、クルネガラ県 (Kurunegala)、ポロナルワ県 (Polonnaruwa)、アンパラ県 (Ampara) やハンバントタ県 (Hambantota) のような米作を中心とした生産地ではない。

両県に共通して特徴づけられる作物は、じゃがいもである。じゃがいもの全国総生産量は1990

年にマハ期で5万947トン、ヤラ期で3万5,882トンである。ヌワラエリア県は、マハ期で2万4,787トン、ヤラ期で5,505トンあり、バドゥラ県ではマハ期に2万879トン、ヤラ期に3万5,882トンある。このことは、マハ期のジャガイモ生産が両県で全国の90%、ヤラ期はなんと99%を生産していることである。両県は、ジャガイモ生産にとっての自然条件がスリランカで最も適していると言っても過言ではない。(表10—1, 2)

メイズの生産では、バドゥラ県はマハ期に全国第4位。ヤラ期には第2位の生産をあげている。(表6—1, 2)

ミレットの生産をみると、ヌワラエリア県はマハ期に全国第3位、ヤラ期には全国第4位の生産をあげている。(表7)

その他に、ササゲ、ゴマ、ピーナッツ (Ground Nuts)、大豆、キッサバ、ビッグオニオン、レッドオニオン、黒豆 (Blackgram)、チリ (chili) の生産については別表で参照できるが、ヌワラエリア県及びバドゥラ県ではそれ程多くの生産は見られない。

現地調査で見知した点で、ヌワラエリア県では、ジャガイモ、トマト、キャベツ、ナス、にんじんなどの生産が多かったこと、バドゥラ県では、カブ、ナスなどが多く見られたことを付記しておく。

最後にヌワラエリア県及びバドゥラ県で訪問した3カ村で得た情報から、農村・農業開発に関する今後の見通しについてふれてみる。

3カ村でインタビューした農民の生活からみると特にバドゥラ県クムバラ村の農家は他に比べ耕地面積も少なく、人口扶養力の面からも限界にあると言える。さらに両県に言えることはこれ以上農地を増やせない状況である。よってスリランカでは都市周辺に農村人口の移動が発生している。しかし、バドゥラ県が中央政府に要請した農業開発に関する計画案からも農業生産に関する各種サービスの強化、各種施設の設置が求められている。このことからバドゥラ県のみならず、他県においても同様の要請があると考えられる。

表1-1 ササゲの生産 (マハ期)

	1986		1987		1988		1989		1990	
	耕作面積 (ha)	生産量 (t)								
ヌワラエリア	30	18	36	22	38	32	22	8	74	22
バドゥアラ	593	529	303	1,125	742	417	202	124	174	146
全国合計	18,104	12,550	14,063	12,075	16,289	12,495	13,069	9,313	20,857	15,261
ha当たり収量 (t)	0.60	0.69	0.89	0.86	0.77	0.71	0.73	0.36	0.71	0.73

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表1-2 ササゲ生産 (ヤラ期)

	1986		1987		1988		1989		1990	
	耕作面積 (ha)	生産量 (t)								
ヌワラエリア	15	7	19	11	15	9	44	13	—	—
バドゥアラ	387	303	139	112	194	152	112	89	146	130
全国合計	4,589	4,262	7,781	5,356	7,591	5,577	6,814	5,620	6,989	5,396
ha当たり収量 (t)	0.47	0.93	0.78	0.69	0.73	0.82	0.73	0.82	0.79	0.77

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表5-2 キャッサバ生産 (ヤラ期)

	1986		1987		1988		1989		1990	
	耕作面積 (ha)	生産量 (t)								
ヌワラエリア	80	732	79	948	36	288	132	1,320	—	—
バドゥラ	139	3,216	158	3,456	111	1,665	26	488	20	396
全国合計	7,899	106,323	6,108	74,844	9,506	109,175	6,612	72,882	6,505	74,923
出所	耕作面積 (ha)	生産量 (t)								
	80	732	79	948	36	288	132	1,320	—	—
	139	3,216	158	3,456	111	1,665	26	488	20	396
	7,899	106,323	6,108	74,844	9,506	109,175	6,612	72,882	6,505	74,923

Department of Agriculture, Peradenia

表6-1 メイズ生産 (マハ期)

	1986		1987		1988		1989		1990	
	耕作面積 (ha)	生産量 (t)								
ヌワラエリア	375	113	187	20	239	197	155	54	177	89
バドゥラ	5,041	5,350	5,346	5,601	5,202	5,502	5,339	4,449	4,462	4,909
全国合計	36,232	40,511	39,085	45,112	50,244	70,435	36,968	36,266	47,745	54,536
出所	耕作面積 (ha)	生産量 (t)								
	375	113	187	20	239	197	155	54	177	89
	5,041	5,350	5,346	5,601	5,202	5,502	5,339	4,449	4,462	4,909
	36,232	40,511	39,085	45,112	50,244	70,435	36,968	36,266	47,745	54,536

Department of Agriculture, Peradenia

表6—2 メイズ生産 (ヤラ期)

	1986		1987		1988		1989		1990		
	耕作面積 (ha)	生産量 (t)									
ヌワラエリア	9	2	0.22	6	1.00	—	42	29	0.69	36	0.86
バドゥアラ	68	36	0.53	43	0.70	15	30	12	0.40	8	1.33
全国合計	156	108	0.69	114	1.09	134	182	159	0.87	218	1.11

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表7 ミレット生産 (ヤラ期)

	1986		1987		1988		1989		1990		
	耕作面積 (ha)	生産量 (t)									
ヌワラエリア	16	8	0.50	13	0.46	9	34	17	0.50	28	0.78
バドゥアラ	30	18	0.60	4	0.50	3	1	1	1.00	4	0.57
全国合計	556	731	1.31	436	0.85	440	338	417	1.07	263	0.63

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表8-1 ビックオニオン (マハ期)

	1986		1987		1988		1989		1990		
	耕作面積 (ha)	生産量 (t)									
ヌワエリア	1	1	3	21	7.00	—	—	—	3	15	5.00
バドゥラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全国合計	11	31	18	178	9.89	15	165	11.00	14	116	8.29

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表8-2 ビックオニオン (ヤラ期)

	1986		1987		1988		1989		1990		
	耕作面積 (ha)	生産量 (t)									
ヌワエリア	27	420	9	NA	NA	4	40	10.00	4	9	2.25
バドゥラ	1	2	4	19	4.75	12	108	9.00	37	318	8.59
全国合計	502	5,555	421	4,037	9.59	607	6,661	10.97	974	10,983	11.28

出所 Department of Agriculture, Peradenia
注) NA: 不詳

表 10—1 ジャガイモ生産 (マハ期)

	1986	1987	1988	1989	1990
耕作面積 (ha)	1,685	1,568	1,194	1,194	1,983
生産量 (t)	26,960	25,093	18,260	16,641	24,787
ha 当たり収量 (t)	16.00	16.00	15.29	13.94	12.50
耕作面積 (ha)	2,714	2,183	2,360	2,040	2,331
生産量 (t)	30,167	23,009	25,571	20,563	20,878
ha 当たり収量 (t)	11.12	10.54	10.84	10.08	8.96
全国合計	4,593	3,822	3,611	3,410	4,846
生産量 (t)	58,737	49,078	44,482	39,730	50,947
ha 当たり収量 (t)	12.79	12.84	12.32	11.65	10.51

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表 10—2 ジャガイモ生産 (ヤラ期)

	1986	1987	1988	1989	1990
耕作面積 (ha)	865	695	705	1,174	337
生産量 (t)	13,167	16,786	10,642	17,721	5,505
ha 当たり収量 (t)	15.22	24.15	15.10	15.09	16.34
耕作面積 (ha)	2,407	2,532	2,270	2,241	2,555
生産量 (t)	36,269	25,280	23,100	36,360	30,302
ha 当たり収量 (t)	15.07	9.98	10.18	16.22	11.86
全国合計	3,274	3,228	2,975	3,415	2,899
生産量 (t)	49,462	42,076	33,753	54,081	35,882
ha 当たり収量 (t)	15.11	13.03	11.35	15.84	12.38

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表11—1 黒豆 (Blackgram) 生産 (マハ期)

	1986	1987	1988	1989	1990
耕作面積 (ha)	34	16	0	4	3
生産量 (t)	26	8	0	2	2
ha当たり収量 (t)	0.76	0.50	0	0.50	0.67
耕作面積 (ha)	11	24	13	7	17
生産量 (t)	10	22	10	5	13
ha当たり収量 (t)	0.91	0.92	0.77	0.71	0.76
全国合計	9,406	11,709	16,860	9,948	17,575
生産量 (t)	6,840	9,372	12,328	5,810	12,361
ha当たり収量 (t)	0.73	0.80	0.73	0.58	0.70

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表11—2 黒豆 (Blackgram) 生産 (ヤラ期)

	1986	1987	1988	1989	1990
耕作面積 (ha)	—	—	—	—	—
生産量 (t)	—	—	1	—	—
ha当たり収量 (t)	—	—	0.50	—	—
耕作面積 (ha)	2	6	—	—	7
生産量 (t)	1	4	—	—	6
ha当たり収量 (t)	0.50	0.67	—	—	0.86
全国合計	713	2,343	3,239	720	272
耕作面積 (ha)	925	1,300	1,358	924	224
生産量 (t)	925	3,239	828	720	272
ha当たり収量 (t)	1.30	1.38	0.61	0.78	1.21

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表 12-1 チリ生産 (マハ期)

	1986	1987	1988	1989	1990
耕作面積 (ha)	262	235	—	—	—
生産量 (t)	39	35	—	—	—
ha当たり収量 (t)	0.15	0.15	—	—	—
耕作面積 (ha)	585	558	564	469	357
生産量 (t)	427	340	298	385	277
ha当たり収量 (t)	0.73	0.61	0.53	0.82	0.78
全国合計	13,865	14,060	12,986	13,949	18,615
生産量 (t)	14,060	11,316	11,089	14,237	16,885
ha当たり収量 (t)	1.01	0.84	0.85	1.02	0.91

出所 Department of Agriculture, Peradenia

表 12-2 チリ生産 (ヤラ期)

	1986	1987	1988	1989	1990
耕作面積 (ha)	167	168	—	30	—
生産量 (t)	32	24	—	45	—
ha当たり収量 (t)	0.19	0.14	—	1.50	—
耕作面積 (ha)	561	231	242	213	175
生産量 (t)	180	208	236	285	228
ha当たり収量 (t)	0.32	0.90	0.98	1.34	1.30
全国合計	23,497	31,520	18,275	13,003	22,239
生産量 (t)	31,520	15,892	25,224	15,807	24,507
ha当たり収量 (t)	1.34	1.23	1.38	1.22	1.10

出所 Department of Agriculture, Peradenia

図1 6マイルポスト村

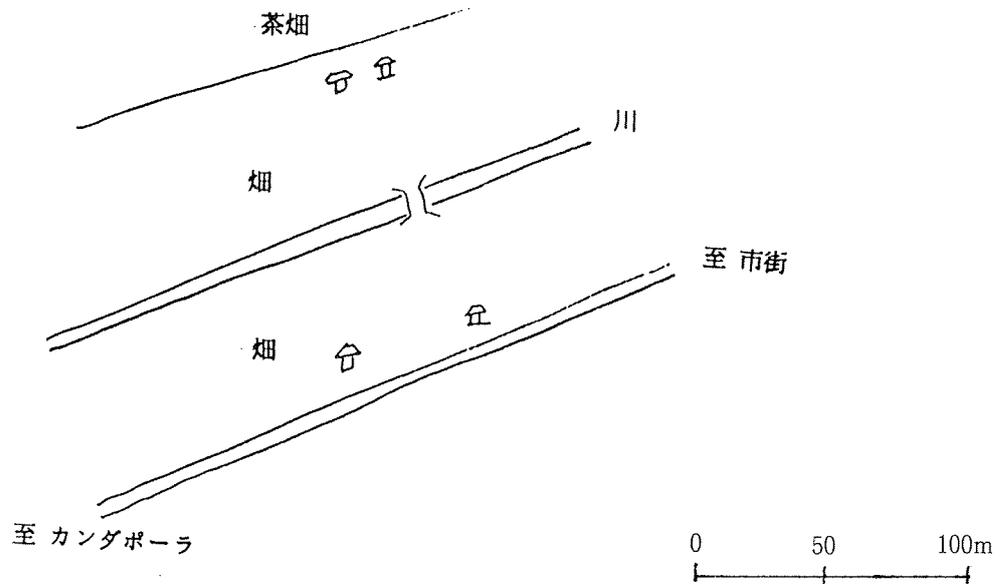


図2 ベラワグナ村

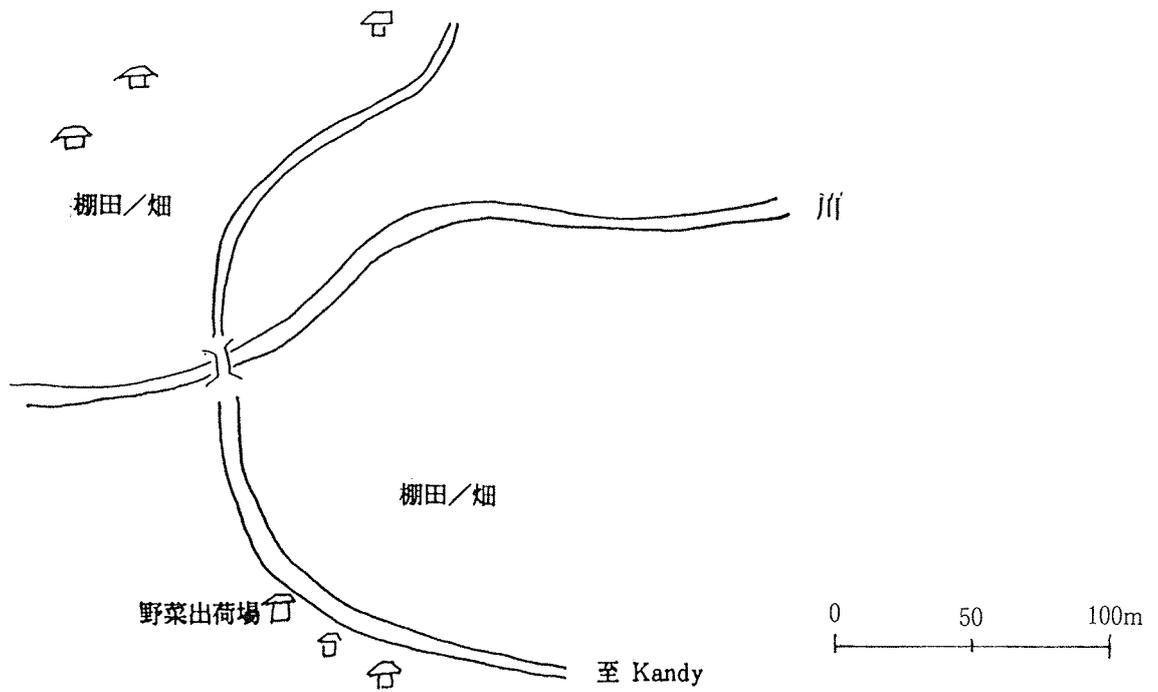
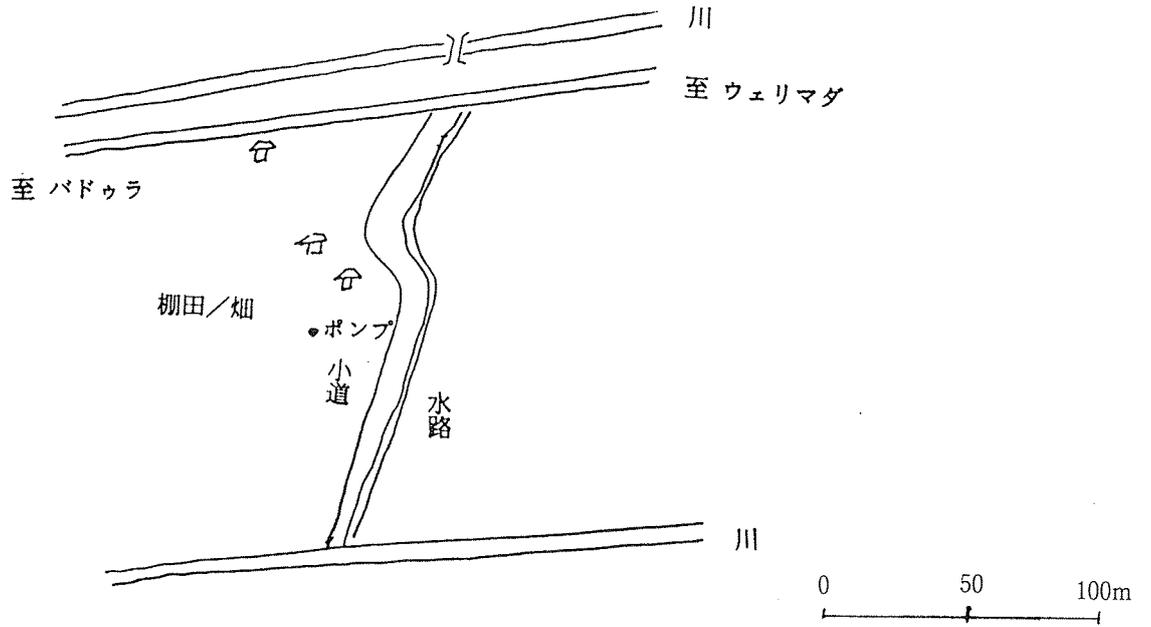


図3 クムバワラ村



第5章 国際協力の課題

1 農業開発の課題

国家の農業開発戦略の基調が、最近の国内経済の構造調整のなかで、輸入代替型・米増産重点型から輸出産物生産の拡大をふくめた農業多角化の方向へと転換してきている。このような農業開発戦略の基調変化においては、経営改善によってプランテーション部門の再活性化をはかることが重要であることは勿論であるが、それ以上に家族農業のレベルで経営の改善・多角化を実現させていくことが重要である。スリランカのこれからの農業開発の中心課題が、ドライ・ゾーンからウェット・ゾーンにかけて散在する小規模経営の小農民農業の経営改善・多角化であることはほぼ間違いないところである。

ここで注目すべき事実は、最近の農業政策の変革のなかで、国家・公共部門の農業経済への介入が極力縮小化されていき、農業開発も基本的には市場メカニズムのなかで実現させていくという方向がはっきりとしてきている点である。市場メカニズムとはいうまでもなく農民、商人を含めた民間の経済主体の自由なる競争によって経済運営をおこなっていくということであるので、市場メカニズムの下で農民が経済開発の主体になるためには、農家自体が市場経済機会を十分に活用し得るような経済能力を身につけることが必要不可欠の条件となってくる。スリランカ農民の現状を前提とするとき、農民がはたしてこのような経済能力を持ち得るかどうかは大きな問題である。スリランカ農業開発の最重要課題が、この点に存在するといって間違いない。市場経済に耐え得る小農民農業の育成ということこそが、スリランカ農業開発の要の課題である。

2 制 約

コロombo等を中心とする都市の発達にもとづく国内市場の拡大、また近隣諸国の経済成長による輸出市場の拡大等によって、スリランカ農民が生産しうる野菜・果樹等への需要が拡大していることは間違いない。これからもこのような傾向が持続すると考えられるので、これはスリランカの農民農業にとって大きな経済機会を与えるものといえる。

また、年間を通じて降雨に恵まれたウェット・ゾーンだけでなく地下水灌漑が可能なドライ・ゾーンの地域においても、農業技術的には農民農業の経営多角化は十分に可能であると判断してよいであろう。

スリランカの農民農業が直面している最大の制約は、農民が直面している各種の市場の状態である。従って、これら各種の市場を農民の生産活動をより効率化させる方向に改善・整備していくことこそ、農業開発の主要目的を設定すべきであろう。

農民が直面している最大の市場経済的制約は、農産物の流通機構である。第3章で野菜の流通機構の現状を概観したが、そこでも明らかになったように、農産物の流通ロスが非常に大きい。これは保冷設備がないといったことに主として起因しているが、この流通ロスのため結果として農民の手取り価格が低められ、それだけ農民の経営多角化への経済的インセンティブがそがれていることは間違いないところであろう。

また、農産物価格の決定においても、都市の卸売市場では価格は競争的に決定されているにしても、運送エージェントとよばれる業者がある地域の農民に対して買手独占的な位置にある場合には、農民の手取り価格がこれまた低下してしまい、農民の経済的インセンティブがそがれているといったことがみられている。この点も大きな制約である。

農民が直面しているもうひとつの大きい市場経済的制約は、金融面でインフォーマル市場しか利用出来ないという事態である。確かに多くの他の発展途上国の事例が示してくれているように、制度金融がたとえ整備されたとしても、それを利用出来るのは一部の有力富裕農民でしかないことが多いので、制度金融の確立によって金融市場面でのこの制約が解消されるとは限らないであろう。しかしながら、農民農業の経営改善にとって、金融市場が大きな制約であることは間違いない。

3 国際協力の課題

スリランカにおいて市場経済に耐えうる小農民農業を育成していくためには、以上指摘したような市場経済面での制約を克服していくことが必要である。そして、このような制約の克服は基本的にはスリランカ政府の任務であることはいうまでもない。

しかし、我が国としても国際協力のチャンネルを通じてこれらの制約の克服に貢献することは可能である。そこで、これらの制約の克服策を以下に論じ、そこへの国際協力の可能性を論じていくことにしよう。

最初は、農民の直面している農産物流通機構の整備・改善である。

その第1は、農民と卸売市場とを連結させているチャンネルの競争状態の改善である。このチャンネルの競争状態を改善するには、より多くの民間人に運送業務への参入をうながすことが必要となるが、そのためには道路、通信等のインフラ整備が必要となってくる。これらインフラの条件が改善されれば、多くの人間がより容易に運送・流通事業に参入可能となり、そのことによって生産者たる農民もその生産物の販売先を多様化し得ることになる。道路等のインフラは基本的には準公共財であるので、どうしても公共投資によって整備せざるをえないものである。スリランカ政府のインフラ整備に対しては、我が国も協力が可能であろう。

その第2は、卸売市場の整備である。市場の建物・設備の整備だけでなく、市場運営のノウハウの提供までふくめた、卸売市場の整備に対しての国際協力は小農民農業の育成に際して有効な貢献をなしうるはずである。

第3は、流通過程でのロスを減少させうるプロジェクトである。既にスリランカ政府もこの目的のために、中央農業研究所（Central Agricultural Research Institute）とセイロン科学工業研究所（Ceylon Institute of Science and Industrial Research）において、野菜・果樹の収穫後ロスを避け得る技術の研究に乗り出している。スリランカの農産物流通過程においてロスが非常に多量に発生していることを前提とするとき、この分野にも国際協力をしていくことが必要であろう。

農業金融市場面での制約の克服は、他の発展途上国の経験を考えても、それ程容易なものではなく、時間のかかるものである。基本的には農民の組織化等を通じて、農民のリスク負担能力を向上させていくことが最も基本的であるが、ある程度スリランカ農民の組織化が進んだ段階では、農業・農民金融を目的としたツウ・ステップ・ローンという形態での資金協力も可能となつてこよう。

最後に、市場経済に対応し得る家族農業の育成に際しては、農民が利用しうる作物の種類や栽培方法を多様化させていくことが必要不可欠となってくる。これら利用可能な選択肢がひろまることは、それだけ農民の経済活動の自由度を増加させることになり、また農民の市場経済内での交渉力を増大させることになる。この点に関しては、スリランカ国内の多様な生態系の条件にそれぞれ適応した作物の品種開発・改良や栽培方法の開発・普及が必要となってくる。この分野で、我が国の国際協力は大きな貢献をなしうるのではなかろうか。

第6章 調査団メンバーおよび日程

1 調査メンバー

(1) 国内委員会

川野重任	東京大学名誉教授
原洋之介	東京大学東洋文化研究所教授
荻原博和	日本大学農獣医学部専任講師
大塚友美	日本大学文理学部専任講師
広瀬次雄	(財)アジア人口・開発協会理事・事務局長
遠藤正昭	(財)アジア人口・開発協会事務局長補佐
永井義男	(財)アジア人口・開発協会研究員
楠本修	(財)アジア人口・開発協会研究員

(2) 予備調査メンバー（平成3年8月11日～8月17日）

遠藤正昭 調査団員（前出）

(3) 現地調査メンバー（平成3年9月15日～9月28日）

原洋之介 調査団長（前出）
遠藤正昭 調査団員（前出）
楠本修 調査団員（前出）

(1) 日本大使館

新 田 勇 大使
橋 本 逸 男 公使
村 上 伸 一等書記官
久保田 英 二等書記官

(2) Government and Institute

Lalith Athulathmudali	Member of Parliament, Chairman, Sri Lankan Parliamentarians on Population and Development
Neville Fernando	Member of Parliament, Vice Chairman, Sri Lankan Parliamentarians on Population and Development
Dharmadasa Banda	Minister of Agricultural Development and Research
Wimal Wickramasinghe	Minister of Policy Planning and Implementation
Nimal Ranaweera	Deputy Director of Agriculture, Department of Agriculture, Sri Lanka
E. Suraweera	Agricultural Economist Economic & Planning Div. Department of Agriculture
G. Balasuriya	Agricultural Economist, Economic & Planning Division, Department of Agriculture
Dixon Nilaweera	Secretary, Ministry of Agricultural

Development and Research

D.G.P. Seneviratne	Director, Agrarian Research and Training Institute
K.B. Wijekoon	Director, Agrarian Development
A.T.P.L. Abeykoon	Director, Population Div., Ministry of Health and Womens Affairs
Malathi Weerasooriya	Program Officer, UNFPA
K. Yoganathan	Director, Irrigation Department
Roberto Bentjerodt	Senior Operations Officer, The World Bank
A.B. Talagune	Chief Secretary, UVA Province
A.A.D. Cyril Yasasili	Director of Census & Statistics, Department of Census & Statistiics
A.G.W. Nanayakkara	Deputy Director of Census & Statistics, D epartment of Census & Statistics
K.H.S. Gunathilaka	Director General, Mahaweli Authority of Sri Lanka
P.T. Senaratne	Secretary General, Mahaweli Authority of Sri Lanka
Ranjit D. Wanigaratne	Director, Planning and Monitoring Unit Mahaweli Authority of Sri Lanka
Peer Hijmans	F.A.O. Representative of Sri Lanka
K.B. Shrestha	F.A.O. Representation Office

期間：平成3年8月11日～8月17日

月 日	調 査 概 要
8月11日(日)	◦成田発, シンガポール経由, コロンボ着
12日(月)	◦ N. Fernando・スリランカ人口・開発議員連盟副会長と調査日程及び調査概要の協議。 ◦日本大使館訪問。新田勇大使表敬。 村上伸一等書記官と調査概要協議。 ◦ L. Athulathmudali・スリランカ人口・開発議員連盟会長表敬。 ◦ Ministry of Agricultural Development and Reserach 訪問。Dr. Dixon Nilaweera, Secretary よりスリランカの農業事業の説明を受ける。
13日(火)	◦ FAO 訪問。Mr. K.B.Shrestha より多国間農業協力の説明を受ける。 ◦ Manning Market 視察
14日(水)	◦ (移動 コロンボ→キャンディ, ヌアラエリア) ◦ Department of Agriculture 訪問。Mr.K.B. Wijekoon, Director, Agrarian Developmentよりキャンディ及びヌアラエリアの農業事業の説明を受ける。 ◦ ヌアラエリアの農村視察 ◦ (移動 キャンディ, ヌアラエリア→コロンボ)
15日(木)	◦ Ministry of Policy Planning and Implementation 訪問。 Wimal Wickramasinghe 大臣表敬。国家開発計画の説明を受ける。 ◦ Agrarian Research and Training Institute 訪問。Mr.D.G.P. Seneviratne, Director より, スリランカの農業研究について説明を受ける。
16日(金)	◦日本大使館訪問。村上伸一等書記官に調査結果を報告。 ◦ N. Fernando・スリランカ人口・開発議員連盟副会長に調査結果を報告。 ◦コロンボ発。
17日(土)	◦シンガポール経由, 成田着。

期間：平成3年9月15日～9月28日

月 日	調 査 概 要
9月15日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 成田発。シンガポール経由，コロンボ着。
16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ N. Fernando, スリランカ人口・開発議員連盟副会長と調査日程協議。 ◦ 日本大使館訪問。新田勇大使表敬。 村上伸一等書記官と調査概要協議。
17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ UNFPA 訪問。Ms. Malthi Weerasooriya よりスリランカの出生・死亡，結婚年齢について説明を受ける。 ◦ Central Bank of Sri Lanka にて資料収集。 ◦ FAO 訪問。Mr. Peer Hijmans, Representative よりスリランカにおける FAO の国際協力の説明を受ける。
18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Mannig Market を視察。 ◦ Ministry of Health and Womens Affairs 訪問。Dr.A.T.P.L. Abeykoon, Director of Population Div. よりスリランカの人口の説明を受ける。 ◦ Dept. of Census and Statistics 訪問。 A.A.D.Cyril Yasasiri, Director よりスリランカの統計についての説明を受ける。
19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Dharmadasa Banda, Minister of Agricultural Development and Research を表敬訪問及びスリランカの農業の説明を受ける。 ◦ 移動 コロンボ→キャンディ
20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Ministry of Agricultural Development and Research 訪問。Mr.K.B. Wijekoon, Director of Agrarian Development と農村調査について協議。 ◦ Dept. of Agriculture (DOA) 訪問。Dr.E. Suraweera, Agricultural Economist, Economics and Planning Div. より農産物のマーケティングシステムについて説明を受ける。 ◦ Agriculture Office 訪問。Mr.Nihal K. Atapattin, Agricultural Economist, DOA より Hanguranketa 区の農業について説明を受ける。 ◦ Hanguranketa 区 Perawanguwa 村訪問。村内視察及び農民へのインタビュー。

月 日	調 査 概 要
21日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 移動 キャンディ→ヌワラエリア (Nuwara-Eliya) ◦ ヌワラ・エリア市市場視察
22日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ カンダポーラ (Kandapola)・6 Mile Post 区訪問。 農民及びVegetable Collector へのインタビュー ◦ 移動 ヌワラ・エリア→バンダラウェラ (Bandarawela)
23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ UVA Provincial Council 訪問。A.B. Talagune, Chief Secretary より UVA Province の一般概要及び農業の説明を受ける。
24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 移動 バンダラウェラ→コロombo
25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ World Bank, コロンボ事務所訪問。Roberto Bentjerodt, Senior Operations Officer よりスリランカにおける農業プロジェクトの説明を受ける。 ◦ スリランカ人口・開発議員連盟メンバーと懇談 ◦ Mahaweli Authority 訪問。K.H.S. Gunatilaka, Director General よりマハベリ・プロジェクトの説明を受ける。
26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ Irrigation Department 訪問。K. Yoganathan, Director よりスリランカの灌漑の説明を受ける。 ◦ N. Fernando・スリランカ人口・開発議員連盟副会長調査結果報告。 ◦ 日本大使館に調査結果報告。
27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 収集資料整理 ◦ コロンボ発, シンガポール経由
28日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 成田着

第7章 参考資料：野菜価格の上昇理由と

その解決法に関するアセスメント

(出所：Department of Agriculture, Sri Lanka)

はじめに

スリランカ国における野菜の価格は四半期ごとに急速な上昇を示している。この野菜価格の上昇は都市の消費者の購買力に限界をもたらしている。しかしながら、この野菜価格の上昇にも関わらず生産者は相変わらず野菜生産から僅かな収入しか上げていないのが現状である。

本調査は農業開発及び研究省の要請にもとづき、野菜価格上昇の理由を探るために行われたものである。

この報告は以下の内容によって構成されている。

- a) ヌワラ・エリヤ地区及びマターレ地区の主要な野菜生産地における野菜生産の調査。
- b) キャンディおよびコロomboにおける卸売り市場と小売り市場の調査である。

調査結果

(1) 価格上昇の程度

野菜の小売り価格は他の食料品に比べてこの4～5年の間に急激な上昇を示した。この時期、野菜価格は急激な上昇を示したのである。野菜価格の上昇と他の主要食料価格の上昇の比較は表の1に示している。非野菜価格の上昇がおよそ2倍であるのに対して野菜の価格は約3倍に近い上昇を示している。

(2) 野菜の植えつけと生産の変化

この地域の植え付け面積と野菜生産のデータは1989年を除いて（この期間の総ての生産活動は市民動乱の影響を受けた）国全体としてみた場合、植え付け面積、野菜生産量ともに増大している。

高地であるヌワラ・エリヤやバドゥラ地区では野菜生産量の増加に比べて植え付け面積が増大した（表3）。

以前は、マハ期、ヤラ期の二大季節以外の季節に耕作することは無かった。また、ジャガイモは病気の問題もあって植え付けず、土着の野菜を植えていたのである。現在、マターレとキャンディの中高度地域ではこれらの野菜は病虫害被害のためにその植え付け面積を減少させている。しかしながら、全体としてみた場合、野菜生産のための植え付け面積は主要な生産地では大きな変化を見せていない。従って、供給の問題は価格上昇の主要な理由ではない。

(3) 生産費用分析

野菜生産における生産費用分析によれば、1989年—90年期で生産費用は20%上昇し、1990年から91年期で15%上昇している（表4 a）。この上昇は野菜生産における資金投入の増加に伴うものである。ここでいう投入資金とは種、肥料、農業用化学製品と労働者コストのことで、これらは1989年—91年期に総て上昇した（表4 b）。1989年から1990年において単位当たりの肥料価格は補助金の大幅な削減によって上昇したのである。

野菜生産のためには多量の肥料が必要なため、資本の投入の増加のうち、肥料コストの上昇が大きな部分を占めている。

(4) マーケティングの-margin

生産者の手を離れた野菜は、その物理的な占有権と所有権が、消費者の手に渡るまでの間にしばしば移動する。この移動時における価格変動において重要な点は卸売りと小売りととの間で値段が変化することである。1—5 図は1985年—89年の期間における農場出荷時、卸売りと小売りにおけるそれぞれの価格を示した物である。

この時期の小売り価格の上昇は主にマーケティング-marginの上昇によるものである。1—5 図はまた小売り-marginの上昇が卸-marginの上昇を上回っていることを示している。

(5) 輸送コスト

輸送コストは、燃料コスト、車輛（購入）輸入コスト、スペア部品などの価格の急速な上昇に伴って上昇した。しかしながら、輸送の自由化に引き続いて起こった運搬力の上昇によって競争的な条件が形付けられたため、卸コストにおける輸送費の割合は低いままに保たれている。

運送業者は生産者からそれぞれの卸までを掌握しようとして努力しているらしいのだが、生産地の

出荷現場（道脇，村の出荷場，市場など）では，特定のエージェントがその支配的な出荷過程を通じて，運送業者が支配できる地域を切り分けているのである。

(6) 卸売りのオペレーション（機能と役割）

卸売りマーケティングの場所は生産物が卸売りを通るキャンディやコロomboなどの大市場である。生産物が農場を出てからかかるコストの主なもの野菜が卸売りに集まる時点で生じることになり，価格が上昇するのである。

a) 卸売市場までの集荷と輸送

生産地のコレクターは村レベルでそれぞれの小農から集荷し，輸送業者が輸送するのに適切な量にする役割を持っている。農場が集荷用の道路より遠く離れていた場合，生産から集荷までエージェントが掌握し，その手によって集荷されることになる。このような場合，他のマーケティング過程の場合のような基準となるレートやコミッションが存在しなくなる。現在の輸送レートは0.5～1.00Rs/kgである。

b) 積み込み積み下ろしのコスト

主な取り扱いコストは車両から卸売りのフロアーまで運ぶ労働者の賃金でありそのレートはおおむね統一されている。現在のレートは50kgの袋1つ当たり3～1Rsである。

c) 輸送業者のコミッションとマージン

輸送費のレートは産地と市場との間でほとんど決まっており，代表的なヌワラ・エリアからコロomboとキャンディで30Rs～35Rsの間である。

d) 卸売りのマージン

卸売りのマージンは固定したレートであり，卸売価格の総計の10%である。現在の野菜市場における卸売りの役割は卸売市場から野菜を小売りまたは他の地域の卸売りに売る単なるトランジットポイント（積み替え点）としての役割である。ここでは，若干の乾燥にともなう重量の減少を除いては品質，量ともにほとんど変化しない。彼等が扱う量は非常に大きく，それぞれの卸売りが毎日数トンもの生産物を扱っている。

(7) 小売りのオペレーション（機能と役割）

小売りを行う場所は主要な市場で軒を連ねている小売り部門やそれぞれのグローサリーストアである。生産物のかなりの部分が農場から小売りまでの間にきれいにしたり，選んだり，等級付けたりするために失われる。

卸と小売りの間に生じるコストは以下に関連したものである。

a) 輸送と取り扱い

輸送コストは卸売市場から小売りまでの距離に非常に強く依存する（で決まる）。小売りが卸売市場と同じ場所で野菜を扱う場合、輸送の費用はかからない。

b) 取扱いに伴うコスト

取り扱いにともなうコストの主要なものは小売りが占有した後に野菜を並べたり、選んだり、きれいにしたりする時に生じるコストである。それは長距離輸送に伴って生じるダメージや乾燥などがコストを引き上げているのである。

キャンディとコロomboにおける主要な卸売市場での運搬費抜きの価格は調査済である（表5aと5b）。

c) 小売りのマージン

小売業はその性質上、日々の収入を維持しなければならないし、また個別のマージンから得られる利益は商人によって決定される（小売業しだいである）。卸売市場における小売業者は最低収入に基づいて自分たちが売る野菜を運び込むのである。

ある同じ日の農場、卸売り市場、小売りのそれぞれの野菜の値段を表5aと5bに示している。ここで明らかに判ることは小売りの価格が卸価格のおよそ2倍になっているということである。9月の初め頃のウィークデイにキャンディとコロomboで調査した取引のそれぞれの場所における現実のマーケットマージンは表6aと6bのデータにみることができる。

ディスカッション

消費者の支払った代金のなかで、野菜生産者の手に渡るのは多くの主要な野菜の場合50%以下である。この取り分は時間にしたがって減少する。従って、野菜の生産コストを減らすという点だけを考えても、自由市場における野菜の小売り価格は低下しないだろう。小売価格を改善するためには野菜の生産からマーケットまで関連する活動全体に対する視野が必要とされるのである。

(1) 生産における改善

野菜の価格を下げることに、いかにコストを低く押さえたまま農民が適切な利益のレベルを維持するかという問題でもある。野菜生産のコストを減少させる一つの基本的な方法は生産性を向上させることで、野菜生産におけるコストの占める重要性を減少させることができるかどうかという問題である。

高地地区における野菜の生産性はすでに極めて高く、農民はその土地が持っている生産能力を

非常によく引き出して生産している。従って、生産における改善余地は僅かしかない。高地地区においてコスト減少の可能性があるとすれば、肥料や農業用化学薬品の過度の使用によるものであり、このことが引き起こす問題点はよく知られている。

低地地区の場合、農民はその土地が持つ潜在力をまだうまく引き出していない。病虫害被害や生産管理の貧弱さがこの低収量の主要な理由である。この地区の収量の改善は二つの主要な季節（マハ期、ヤラ期）に対応したポンプ灌漑の普及、良質の種、および病虫害被害を小さくできる様々な対抗策などが考えられるのである。

(2) マーケティングの改善

データから明らかになるのは、卸し売りから小売りまでの間のマーケティングマージンがそのサービスに対して高すぎるということである。また、卸におけるマージンの幅を下げることは価格を下げるうえで比較的有效性が高い。

a) 卸し売りのマーケティング

卸し売りにおけるマージンはもし市場の透明度が高く自由な競争がそこに存在した場合に比べて、非常に高い物になっている。現在のシステムの場合、一般的な卸し売りのマージン（ポテトとオニオンを除く）は10%であり、これはここ何年も変わっていない。

価格は市場終値にもとづいて毎日決まる（実際は半日で）。表面的には自由競争があるものの、輸送業者との共謀の結果、事実上の値段は集荷地で身を立てている輸送業者と市場における少数の卸し売りの間で決定されてしまっている。しかしながら、この関係を完全に排除することはできないし、またこの関係を証明することは困難である。

キャンディ、ヌワラ・エリヤ、パタ（マニング・マーケット）などの主要な集散地（トランジット・ポイント）は一杯になっており、ライセンスを持った少数の卸し売りによって全体が支配的に操作されている。そこには、十分に自由競争的な条件の下で自由に出たり入ったりできる場所はない。

b) 小売のマーケティング

小売がおこなうアレンジメントの問題は重要な意味を持っている。中央市場に参入していない小売業者や村のグローサリーストアは、日々の決まった収入かまたは他の腐らない商品の場合には競争的な利益率に基づいて商売を行っている。しかし野菜を扱う場合、かれらは卸し売り価格の上にコストを乗せて価格を設定しなければならない。

i. 消耗と重量ロス

小売するために作物を綺麗にしたり、選んだり、等級付けをしたりするコストは高いものである。主要な市場の外に位置する小売や、村の小売店などの場合、このコストが占める割合という

物はかなりの割合にのぼる。

この消耗の総量は商品によって相当に差があり、このことはまた市場関係者の間にしばしば論争を引き起こすものとなっている。しかしながら、いづれにしてもそれぞれの場所で生じる消耗が全体のコストに占める割合は依然として大きい。

ii. 資本のコスト

資本コスト、特に主要市場で活躍していない商人における資本コストとして重要なことは、商人が日々の営業資金をインフォーマルな資金源から借りているということに起因する。なぜならば彼等は日々の業務からあがる利益でこのコストをカバーしなければならないからである。

iii. 規模の経済

日々、卸売りが大きな量を扱うのに対して、小売商売は少量しか扱わず売るまでの間に商品が段々悪くなっていくという性質がある。従って、全体のコストをカバーできるように高い表示価格を付けることは他の市場関係者のあいだでもなんら変わらず、避けられないことである。

日々の小売はキャンディの卸売り市場から50kg～150kgの幅で購入し、1小売あたり100kgぐらいが最も一般的である。

iv. インフォーマル・レント

主要な市場における場所代ははっきりしないがしばしば大きなものである。キャンディの主要な卸売り市場の構内の外にある小売のスペースは50～100Rs/日であり、この差は場所によって大きく変る。

これら上記の問題に対する解決法は小売商売に横たわっているこのような重荷やコストを小売業者にとって適切な形に改善することである。

勸告

(1) 生産の改善

- a. 肥料と農薬の合理的な使用法について地方農民を教育すること。
- b. 低高度地域において病・害虫に対してより抵抗力をもつ多様な（品種）を供給すること。そして二大収穫期の間で収穫できるような促成品種を導入すること。
- c. 農民に対する援助を行うこと。例えば低高度地域の野菜生産に必要なリーズナブルな価格の

ポンプや他の道具に対する援助を行うこと。

(2) マーケティングの改善

- a. 公的な資金源から譲歩的なレートの運転資金を準備すること。特に小売業者に対する対応が求められる。
- b. 卸売市場や小売市場に場所とサービスを提供し、荷下ろしや、保管や、清掃に必要なインフラ（設備・施設）の改善を計ること。
- c. 卸売業者と小売業者が自由に出入りできる物理的な空間を主要市場においてもっとつくりだすこと。そしてまた同じ地域に複数の卸売市場を作るように促進すること。
- d. 日々の価格変動を吸収するために、主要なトランジット市場に生産物を短期間貯蔵できるように場所と設備を改善すること。
- e. 収穫後の取り扱いを改善することでマーケティング・ロスを防ぐ長期的な計画を行うこと。例えば、トレーダーにおけるのと同じように生産者にとっても経済的になるようなコンテナの使用を計るような計画などが考えられうる。

表1 野菜と他の主要食料品の年平均小売り価格

	(ルピー/kg)						
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
米	8.15	8.32	8.24	8.97	12.6	15.74	15.26
牛 肉	31.25	33.67	36.51	41.37	49.22	61.9	68.65
魚	40.3	40.92	39.3	51.71	51.89	68.19	83.71
卵	1.55	1.56	1.54	1.8	2.35	2.13	2.26
ダ ー ル	27.06	33.15	32.38	32.12	32.91	55.61	54.72
野 菜							
長 ね ぎ	9.66	12.7	12.4	13.62	15.28	21.42	24.38
ト マ ト	10.68	13.74	15.3	16.48	21.75	24.35	30.70
人 参	8.42	12.62	12.7	14.32	17.93	20.58	24.48
プリンジャル	8.87	9.28	10.73	10.91	14.48	18.44	19.55
カボチャ	6.46	7.47	8.15	7.73	9.33	10.79	12.68

資料：スリランカ中央銀行, ARTI 食料品年鑑

表2 野菜の総作付面積（ヘクタール）と総生産量（重量トン）1985—89年

年	ブリンジャル		バンダカ		トマト	
	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量
1985	5,953	84,273	6,760	33,072	2,693	32,413
1986	2,866	42,929	4,338	27,489	2,272	26,717
1987	6,333	66,852	5,680	34,728	3,112	34,223
1988	5,965	67,050	5,777	35,834	3,620	59,726
1989	5,379	63,544	4,802	33,223	2,715	31,916

年	マメ		カブ		キャベツ		長ねぎ	
	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量
1985	8,747	48,726	1,704	13,551	2,974	61,126	803	12,698
1986	5,391	33,889	1,637	55,978	2,642	43,415	642	5,728
1987	7,762	41,145	1,648	23,480	2,821	64,988	659	10,756
1988	7,896	43,905	1,691	25,055	2,488	63,361	716	10,244
1989	5,568	39,681	1,492	17,764	2,137	52,399	638	9,558

年	カプシム		にんじん		かぶらはぼたん		ラディッシュ	
	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量
1985	1,702	6,203	1,409	13,199	1,746	14,681	2,481	47,561
1986	1,476	5,343	1,222	10,484	1,100	9,078	1,830	19,174
1987	1,677	14,690	654	7,578	1,191	12,334	1,591	13,241
1988	2,259	10,708	1,053	15,276	1,192	18,663	1,577	14,765
1989	1,794	8,669	1,036	13,175	1,354	20,842	1,407	18,399

資料 農業省および調査統計省

表3 ヌワラエリア地区とマターレ地区における野菜の作付け耕地面積（ヘクタール）と生産量（重量トン）1987—1990

	ヌワラエリア		マターレ	
	作付面積	生産量	作付面積	生産量
1987	5,077	5,729	4,939	42,899
1988	5,385	6,729	4,520	45,417
1989	4,750	5,386	4,227	44,087
1990	7,361	8,035	3,153	25,189

資料：農業省

表4 a 野菜生産にかかる主要な経費の値段の変化 1989—91

	費用（ルピー）			増加率（％）	
	1989	1990	1991	89—90	90—91
*たね	183	209	236	14	13
農業用化学製品	167	193	217	16	12
化学肥料	203	398	438	96	10
有機肥料	900	1,100	1,300	22	18
賃金	65	70	80	8	14

*たね 6つ以上の野菜の平均価格

資料：ヌワラエリアとマターレ地区の調査結果による。

表4 b 生産費用（ルピー／AC）1989—1991

作物	費用計			変化率（％）	
	1989	1990	1991	89—90	90—91
にんじん	19,615	24,403	27,835	24.41	14.06
長ねぎ	31,982	41,756	48,032	30.56	15.03
ラディッシュ	8,591	9,951	11,446	15.83	15.02
かぶ	17,795	21,373	24,515	20.11	14.70
キャベツ	13,882	16,395	18,478	18.10	12.71
マメ	11,131	12,963	14,783	16.46	14.04
バンダカ	7,692	9,807	10,980	27.50	11.96
スネークゴード	13,167	17,174	19,895	30.43	15.84
カボチャ	3,641	4,755	5,251	30.60	10.43
キュウリ	3,439	4,292	4,761	24.80	10.93

資料：ヌワラエリアとマターレ地区との調査結果による

表 5 a 農場からカンディ・マーケットまでの諸段階における野菜価格 (ルピー/kg)

種 別	マメ	長ねぎ	にんじん	かぶ	キャベツ	トマト(大)	トマト(小)
農場出し価格	5.54	6.44	6.44	6.44	2.84	2.84	5.54
卸し売り価格	7	8	8	8	4	4	7
小売り価格	14	16	12	15	10	8	14
消費者購入価格に占める生産者価格の割合	40	40	54	43	28	36	40

* 農場出し価格はヌワラエリア, 卸し売り価格小売り価格はキャンディ, ヌワラエリアの農場出し価格とキャンディ市場での卸価格小売り価格

表 5 b 農場からコロombo市場までのそれぞれの段階における野菜価格 (ルピー/kg)

種 別	マメ	長ねぎ	にんじん	かぶ	キャベツ	トマト
農場価格	9.69	5.33	5.93	5.91	3.39	6.09
卸売り価格	11.50	6.66	7.33	7.30	4.50	7.50
小売り価格	17.20	12.60	14.60	14.83	10.08	16.50
消費者購入価格に占める生産者価格割合 (%)	56.3	42.3	40.6	39.9	33.6	36.9

* ヌワラエリアにおける農場出し価格とコロomboにおける卸売りおよび小売り価格
資料: キャンディとコロombo市場における調査結果に基づく

表 6 a キャンディ市場における主要野菜のマーケティング・マージン

(ルピー/kg)

種 別	マメ	長ねぎ	にんじん	かぶ	キャベツ	トマト (大)	トマト (小)
卸 売 り	1.46	1.56	1.56	1.56	1.16	1.16	1.46
小売総マージン	7.00	8.00	4.00	7.00	6.00	4.00	7.00

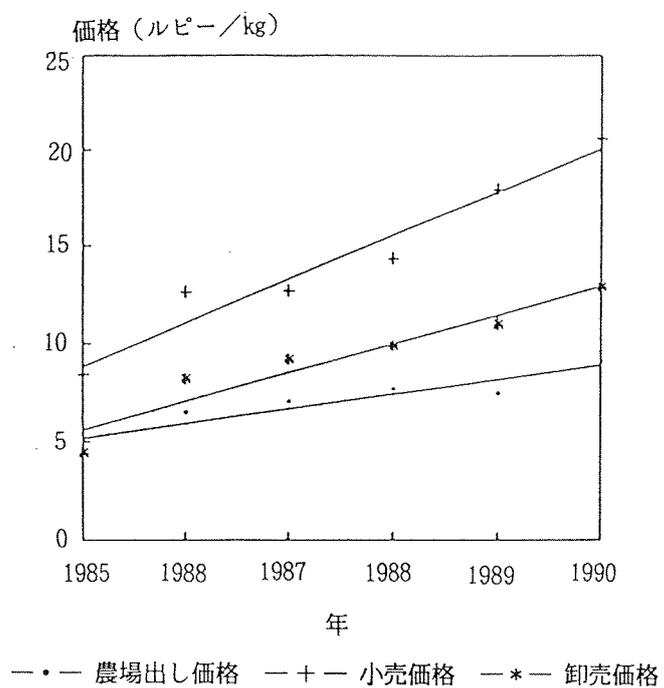
資料: キャンディとコロombo市場における調査結果に基づく

表6b 主要野菜の農場からコロombo市場までのマーケティング、マージン

種 別	(ルピー/kg)					
	マメ	長ねぎ	にんじん	かぶ	キャベツ	トマト (大)
卸売マージン総計	1.81	1.33	1.40	1.39	1.11	1.41
小売マージン総計	5.70	5.94	7.27	7.53	5.58	9.00

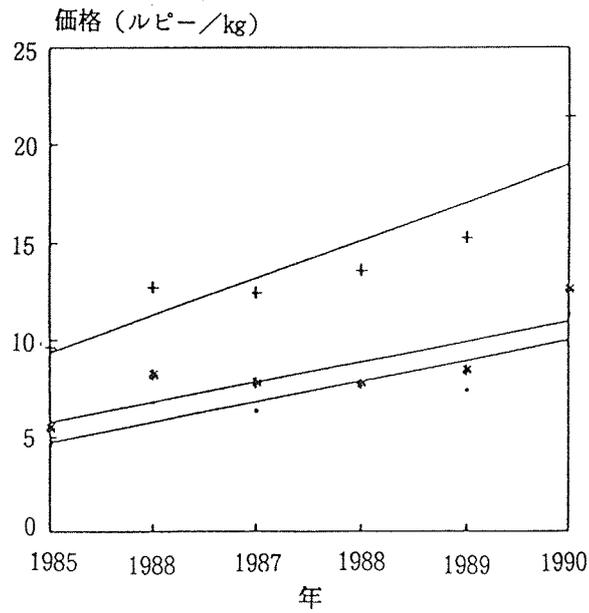
資料：キャンディとコロomboマーケットの調査結果による

図1 にんじん価格の変化



農場出し価格はヌワラエリア、卸売りおよび小売り価格はコロombo

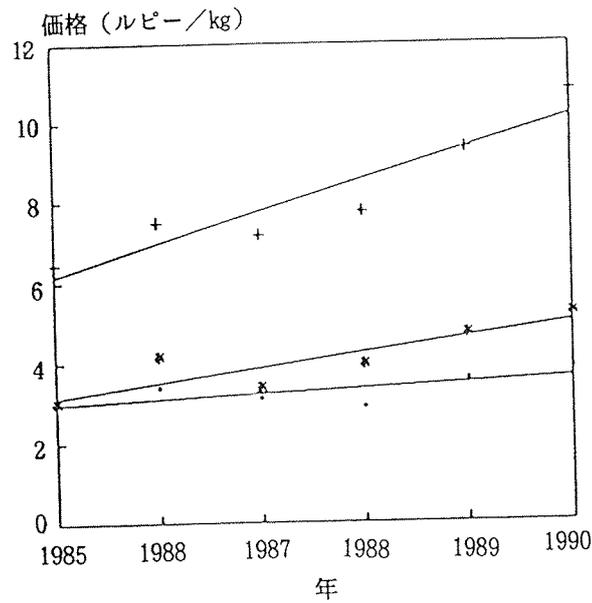
図2 長ねぎ価格の変化



—●— 農場出し価格 —+— 小売価格 —*— 卸売価格

農場出し価格はヌワラエリア，卸売りおよび小売り価格はコロombo

図3 カボチャ価格の変化



—●— 農場出し価格 —+— 小売価格 —*— 卸売価格

農場出し価格はマターレ，小売り価格と卸売り価格はコロombo市場

スリランカ全土

